

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月20日
【事業年度】	第8期(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
【会社名】	株式会社マネーフォワード
【英訳名】	Money Forward, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 辻 庸介
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
【電話番号】	03-6453-9160(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 内河 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
【電話番号】	03-6453-9160(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 内河 俊輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	-	-	2,899,548	4,594,789	7,156,784
経常損失 ( ) (千円)	-	-	834,315	824,374	2,567,457
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	-	-	842,814	815,445	2,572,050
包括利益 (千円)	-	-	842,814	836,833	2,504,458
純資産額 (千円)	-	-	4,011,742	3,383,433	8,030,159
総資産額 (千円)	-	-	7,397,364	8,660,169	16,313,216
1株当たり純資産額 (円)	-	-	208.24	167.01	355.12
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	49.64	42.34	117.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	54.0	37.3	48.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	498,750	795,363	3,605,019
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,065,554	1,288,012	2,784,380
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,608,618	1,305,783	8,637,865
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	5,727,354	4,951,530	7,192,537
従業員数 (人)	-	-	241	394	691
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(45)	(58)	(85)

(注) 1. 第6期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失( )を算出しております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月
売上高 (千円)	441,700	1,542,178	2,899,472	4,285,748	6,221,375
経常損失 ( ) (千円)	1,133,819	882,592	776,191	257,774	1,866,484
当期純損失 ( ) (千円)	1,142,110	888,972	784,437	264,310	2,523,264
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,880,986	2,290,990	3,350,697	3,378,155	6,942,818
発行済株式総数 (株)					
普通株式	428,100	428,100	19,173,520	19,329,640	22,165,360
甲種類株式	64,000	64,000	-	-	-
乙種類株式	111,000	111,000	-	-	-
丙種類株式	120,400	120,400	-	-	-
丁種類株式	75,418	75,418	-	-	-
戊種類株式	-	34,167	-	-	-
純資産額 (千円)	1,946,401	1,886,842	4,068,619	3,896,972	8,622,223
総資産額 (千円)	2,512,848	3,091,105	7,407,884	8,383,671	14,183,431
1株当たり純資産額 (円)	105.42	154.45	211.28	198.50	386.55
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	78.07	55.19	46.20	13.73	115.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	60.4	54.7	45.8	60.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,023,355	717,563	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,287	59,513	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,298,285	1,172,389	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,287,728	2,683,041	-	-	-
従業員数 (人)	93	162	218	302	504
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(34)	(42)	(49)	(66)
株主総利回り (%)	-	-	-	119.9	142.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(95.1)	(99.4)
最高株価 (円)	-	-	3,540	6,380	4,890
最低株価 (円)	-	-	2,692	3,015	2,639

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び第6期から第8期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第6期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
6. 第6期から第8期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 当社は、種類株式を発行していましたが、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていることから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失( )の算定における期末株式数及び期中平均株式数には種類株式を含めております。
9. 第4期及び第5期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、種類株式に対する残余財産分配額を控除して算定しております。
10. 定款に基づき甲種類株式、乙種類株式、丙種類株式、丁種類株式及び戊種類株式の取得条項を行使したことにより、2017年6月23日付で甲種類株式64,000株、乙種類株式111,000株、丙種類株式120,400株、丁種類株式75,418株及び戊種類株式34,167株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ64,000株、111,000株、120,400株、75,418株、34,167株交付しております。また、同日付で自己株式として保有する甲種類株式、乙種類株式、丙種類株式、丁種類株式及び戊種類株式をすべて消却しております。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
12. 当社は、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失( )を算出しております。
13. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は2017年9月29日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項はありません。
14. 当社株式は、2017年9月29日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第6期以前の株主総利回り、比較資料について記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
2012年5月	東京都新宿区高田馬場においてマネーブック株式会社設立
2012年12月	株式会社マネーフォワードに商号変更 PFM(注1)サービス『マネーフォワード』(現『マネーフォワードME』)リリース
2013年11月	『マネーフォワード For BUSINESS』(現『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』)リリース
2013年12月	お金のウェブメディア『マネトク』(現くらしの経済メディア『MONEY PLUS』)リリース
2014年5月	『MFクラウド請求書』(現『マネーフォワードクラウド請求書』)リリース
2015年3月	『MFクラウド給与』(現『マネーフォワードクラウド給与』)リリース
2015年8月	Fintech(注2)に関する調査・分析を行うマネーフォワードFintech研究所を設立 『MFクラウドマイナンバー』(現・『マネーフォワードクラウドマイナンバー』)リリース
2015年11月	金融機関利用者向け『マネーフォワード』(マネーフォワードfor )リリース
2016年1月	『MFクラウド経費』(現『マネーフォワードクラウド経費』)リリース
2016年9月	中小企業のITツールの活用を促進する一般社団法人Business IT推進協会を設立
2016年12月	100%子会社として、株式会社 MF Alpha Lab(現・マネーフォワードファイン株式会社、現・連結子会社)を設立
2017年3月	100%子会社として、MF KESSAI株式会社(現・連結子会社)を設立
2017年4月	100%子会社として、MF HOSH0株式会社(現・連結子会社)を設立
2017年9月	『しらたま』リリース 東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年10月	子会社として、mirai talk株式会社(現・連結子会社)を設立
2017年11月	株式会社クラビス(現・連結子会社)の発行済株式を100%取得し子会社化
2018年1月	SaaS/Fintech領域に特化した「マネーフォワードファンド」を開始
2018年3月	100%子会社として、マネーフォワードフィナンシャル株式会社(現・連結子会社)を設立
2018年6月	『Money Forward MALL』(現『Money Forward Mall』)リリース
2018年7月	株式会社ナレッジラボ(現・連結子会社)の発行済株式を51.4%取得し子会社化 東京都港区芝浦に本社移転
2018年8月	株式会社ワクフリ(現・連結子会社)の発行済株式を55.6%取得し子会社化 100%子会社として、MONEY FORWARD VIETNAM CO., LTD(現・連結子会社)を設立
2018年10月	電子決済等代行業者の登録(登録番号 関東財務局(電代)第3号)を完了
2018年12月	海外募集による新株式発行を実施
2019年3月	『マネーフォワードクラウド勤怠』リリース データを利活用することで、お金に対する不安や課題を解決するMoney Forward Lab設立
2019年5月	『マネーフォワードクラウド』の新プランをリリース マネーフォワードファイン株式会社が『Money Forward BizAccel』リリース
2019年6月	法人用資金管理サービス『Business Financial Management』を金融機関向けに開発
2019年9月	100%子会社として、マネーフォワードシンカ株式会社(現・連結子会社)を設立
2019年11月	スマートキャンプ株式会社(現・連結子会社)の発行済株式を72.3%取得し子会社化

(注1) PFM

「Personal Financial Management」の略称であり、個人の金融資産管理、家計管理をサポートするサービスをいいます。

(注2) Fintech

FinanceとTechnologyを組み合わせた概念で、金融領域におけるテクノロジーを活用したイノベーションの総称をいいます。

### 3【事業の内容】

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンを掲げ、プラットフォームサービス事業を展開しております。

当社グループのミッションの追求並びにビジョンを達成するために、法人向けサービスを提供するMoney Forward Businessドメイン（以下、「Businessドメイン」といいます。）、個人向けサービスを提供するMoney Forward Homeドメイン（以下、「Homeドメイン」といいます。）、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うMoney Forward Xドメイン（以下、「Xドメイン」といいます。）、新たな金融ソリューションの開発を行うMoney Forward Financeドメイン（以下、「Financeドメイン」といいます。）の4つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

当社グループは、創業以来、常にユーザーと向き合い、ユーザーの課題解決を目指すイノベティブなサービスづくりに取り組んでまいりました。また、社会に約束する行動指針として、以下の「User Focus」「Technology Driven」「Fairness」の三つを掲げております。

#### User Focus

私たちは、いかなる制約があったとしても、常にユーザーを見つめ続け、本質的な課題を理解し、ユーザーの想像を超えたソリューションを提供します。

#### Technology Driven

私たちは、テクノロジーこそが世界を大きく変えることができると信じています。テクノロジーを追求し、それをサービスとして社会へ提供していくことで、イノベーションを起こし続けます。

#### Fairness

私たちは、ユーザー、社員、株主、社会などのすべてのステークホルダーに対してフェアであること、オープンであることを誓います。

上記の行動指針でも示しているとおり、当社グループは、「ユーザー中心主義」に基づき、テクノロジーによって世の中の非効率を解消するとともに、優れたユーザー体験を提供することで、お金や経営に関する自律的な意思決定を支援し、ユーザーの人生や経営を少しでも前向きに進めるために貢献することを目指しております。

当社グループを取り巻く事業環境としては、1世帯当たり平均所得金額が1994年をピークに緩やかに下降（厚生労働省発表の2017年版「国民生活基礎調査の概況」による）している一方、消費者物価指数は政策的な背景もあり近年緩やかに上昇（総務省統計局2019年1月18日公表「消費者物価指数（CPI）結果」による）しております。さらには、確定拠出年金制度、NISA導入、GPIF改革といった諸政策の後押しもあり、個人の金融資産に対する自己責任での管理・運用への意識は着実に高まりつつあると認識しております。

一方で、企業活動に目を向けると、国内の人口減少、特に生産年齢人口の減少という構造的なトレンドが避けられない中、今後ますます労働力確保が難しくなることが見込まれております。そういった状況の中で、特に日本の経済活動を支える中小企業の生産性向上、具体的にはバックオフィス業務の省力化は急務の課題と認識しております。

このような環境の下、当社グループは、2012年12月にPFMサービス『マネーフォワード』（現『マネーフォワードME』）の提供を開始いたしました。本サービスの開発で培ったアカウントアグリゲーション（注1）技術を活用し、2013年11月には、『マネーフォワード For BUSINESS』（現『マネーフォワードクラウド会計・確定申告』）のサービス提供を開始し、以降『マネーフォワードクラウド』のラインナップを順次拡充して、個人のお金のプラットフォームサービス事業に加え、企業のバックオフィス向けのプラットフォームサービス事業を確立するに至っております。2017年以降はM&Aによるグループ会社化を通じて、クラウド記帳サービス『STREAMED』、クラウド型経営管理システム『Manageboard』を展開し、事業シナジーを活かしたより付加価値の高いサービス提供を行っております。加えて、2019年11月にはSaaS（注2）マーケティングプラットフォーム『BOXIL』を提供するスマートキャンプ株式会社のグループジョインを発表しました。また、既存事業におけるデータを活用した多様なサービスも広げており、Xドメインではアカウントアグリゲーションの技術やサービスデザインのノウハウを活かしたアプリやサービスの企画・開発、Financeドメインでは子会社において企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』、オンライン融資サービス『Money Forward BizAccel』等のサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービス領域は、昨今において「Fintech市場」と呼ばれており、矢野経済研究所「2019 FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2017年度の1,503億円から2022年度には1兆2,102億円に達すると見込まれております。当社グループは、個人、法人いずれのユーザーに対しても、お金の課題を解決するため、金融リテラシーの向上、生産性の向上をサポートすべく、積極的な啓蒙活動を行っており、結果としてFintech市場拡大の促進に努めております。具体的には、個人向けのお金に関するセミナー「お金のEXPO」の開催、会計事務所のITツール活用や一般企業での業務改善事例等を紹介しながら、会計事務所、中小企業へのITツールの導

入を後押しする「土業サミット」の開催、中小企業のITツールの活用を促進する一般社団法人Business IT推進協会の設立・運営等に取り組んでおります。

また、金融庁や経済産業省におけるFintech市場に関連した政策の推進、各金融機関・大手システムインテグレーターのFintechに対応する動きの活発化、Fintech企業における大型の資金調達事例の増加など、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めております。長期的には、金融機関等が従来から提供している資産管理、投資・運用、決済、レンディング等のサービスをFintech企業が将来的に補完もしくは一部代替しうる市場と考えられております。

さらに、『マネーフォワード クラウド』は、SaaSと呼ばれる提供形態のサービスとなります。SaaS市場はこれまで大きな成長を果たしてきておりますが、今後も引き続き成長が見込まれる市場として世界的にも注目を集めております。

また、当社グループは、エンジニア、デザイナー、プロダクトマネージャー、カスタマーサポート、営業等が一体となって機能開発・UI/UXの改善を継続的かつ迅速に繰り返し、優れたユーザー体験を提供することを最重視しております。他サービスとの差別化を実現するコアテクノロジーとして、金融機関とのAPI連携（注3）並びにアカウントアグリゲーション技術、家計簿の自動分類や会計帳簿の勘定科目提案機能等に利用される、ビッグデータを自律的にユーザーに応じて最適な形で整理・分類する人工知能による機械学習技術、サービスの安全な運営を可能にするセキュリティ技術の開発に努めております。

これらの結果、主力事業である『マネーフォワード クラウド』をはじめとするBusinessドメインの各種サービス、及び『マネーフォワード ME』の利用者数は順調に増加しております。いずれの領域においても複数の競合企業が存在しておりますが、当社グループは両領域におけるリーディングプレイヤーとして、着実な成長を遂げております。

また、地域展開といたしましては、国内においては東京本社に加え、北海道(札幌)、東北(仙台)、東海・北陸(名古屋)、京都、関西(大阪)、中国(広島)、九州・沖縄(福岡)と7つの支社を展開する他、海外ではベトナムにも拠点を設けております。これらの拠点においては、会計事務所、金融機関、地方自治体、商工会議所等の多様な事業パートナーとのアライアンスの強化に取り組む他、当社グループサービスの開発の強化に努めております。

当社グループが現在提供する4ドメインの具体的なサービス内容は次のとおりです。

< Money Forward Business >

中心となるサービスである『マネーフォワード クラウド』は、テクノロジーの力を活用して中小企業の経営及びバックオフィス業務を大幅に効率化、さらに経営状況をリアルタイムで把握することにより、経営のPDCAサイクルを加速し、経営状況を改善することを目的に提供されているクラウド型ERP（注4）のサービスプラットフォームです。クラウドコンピューティングの普及を背景に、SaaSとして、企業の経営情報の見える化、バックオフィス業務の生産性向上、さらには金融機関とのシームレスなデータ連携による融資手続の簡略化などのサービスを提供しております。上述のようにSaaS市場は、今後も大きな成長が見込まれる市場として注目を集めており、当該市場において当社グループは広くサービスを提供しております。

当社グループは、2013年11月に『マネーフォワード For BUSINESS』（現『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』）の提供を開始いたしました。その後、ユーザーのニーズを踏まえて企業のバックオフィス業務を大幅に改善するための新たなサービスを提供するため事業領域を拡大し、現在では『マネーフォワード クラウド請求書』『マネーフォワード クラウド給与』『マネーフォワード クラウドマイナンバー』『マネーフォワード クラウド経費』『マネーフォワード クラウド勤怠』『マネーフォワード 会社設立』を提供する他、子会社である株式会社クラビスが提供するクラウド記帳サービス『STREAMED』、株式会社ナレッジラボが提供するクラウド型経営管理システム『Manageboard』も提供しております。自社サービス間のシームレスなデータ連携だけでなく、第三者が提供する様々なクラウドサービスとAPI連携を実現することで、法人・個人事業主における大幅な生産性の向上の実現を目指しております。

また、2019年11月にはSaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』を提供するスマートキャンプ株式会社をグループ会社化いたしました。今後は従来のバックオフィスSaaS領域に加え、SaaSマーケティング領域への事業領域拡大を進めてまいります。

Businessドメインの収益構造といたしましては、主に収益がストック型で逓増する月額課金モデルであり、サービスやプランによって異なる価格帯にて提供しております。販売経路としてはウェブサイトでの販売に加え、当社営業人員による会計事務所や事業者への販売、量販店での販売、商工会議所を含む代理店経由での販売を行っております。

2019年5月からは会計、請求書、給与、経費、マイナンバーの5つのサービスを統合し、1つのプロダクトだけでなく複数プロダクトを利用しやすい新プランを導入いたしました。なお、現在は上記5つのサービスに勤怠を加えた6つのサービスを統合したプランを展開しております。

また、『マネーフォワード クラウド』のデータを活用することで、必要な時に必要な資金を迅速に調達することが可能となる新しい仕組みである『マネーフォワード クラウド資金調達』（審査、資金提供は提携先金融機関が実行）等のサービスも提供しております。以上より、Businessドメインにおける収入を整理すると以下のようになります。

サービス	収入	概要
Business ドメイン内の 各種サービス	ストック収入	<p>下記フロー収入を除いた、『マネーフォワード クラウド会計・確定申告』『マネーフォワード クラウド請求書』『マネーフォワード クラウド給与』『マネーフォワード クラウドマイナンバー』『マネーフォワード クラウド経費』『マネーフォワード クラウド勤怠』『STREAMED』『Manageboard』等の会計事務所、事業会社等への販売収入</p> <p>下記フロー収入を除いた、ウェブサイト、自社営業人員、量販店、代理店等のチャネルを通じての販売収入</p>
	フロー収入	<p>導入支援手数料、イベントの協賛金・参加費収入、ナレッジラボ社におけるコンサルティング売上、ワクフリ社における売上等</p>

< Money Forward Home >

『マネーフォワード ME』を中核に、各種サービスを通して個人のお金に関する悩み・課題を解決することを目的に運営しております。スマートフォンの普及を背景に、ユーザーの家計や資産などお金の情報を可視化するとともに一元管理することで、理想の家計や資産状況に向けた改善案を提示しております。

『マネーフォワード ME』では、当社グループが独自で保有するアカウントアグリゲーション技術を活用し、複数の金融機関等にある口座の残高や入出金の履歴などのデータを集約・分類して表示させることができます。それによって、『マネーフォワード ME』の利用者は、銀行、クレジットカード、証券、保険、年金、ポイントなど、個人のお金に関する情報を一元管理することが可能になります。さらには、お金の動きをアラートしてくれる「MY通知」や、家計資産サポート、家計診断機能により、理想の家計や支出バランスを追求することが可能となります。また、

お金に関する有用な情報を提供するくらしの経済メディア『MONEY PLUS』も提供しており、「お金」にまつわる情報の提供からデータの管理までを一気通貫で提供しております。

また、今後は『マネーフォワード ME』による家計や資産の見える化に加え、貯金や資産運用のアドバイスなど、課題解決をサポートする新サービスの展開を計画しております。既に2つの新規サービスとして、お金の相談ができるファイナンシャルプランナーとのマッチングができる『マネーフォワード お金の相談』、『マネーフォワード ME』のデータを分析して最適な行動をアドバイスする『マネーフォワード おかねせんせい 版』の提供を開始しております。

『マネーフォワード ME』は、いわゆるフリーミアムモデル型（注5）のサービスであり、ユーザーは複数の口座残高の一括管理や、取引履歴を食費や光熱費等のカテゴリに自動で分類・グラフ化を行うなどの基本的な機能を無料で使うことができます。その上で、プレミアム会員として月額約500円の有料課金を行うと、詳細分析機能、金融関連サービス11件以上の連携、1年以上前の過去データの蓄積機能、将来シミュレーション機能、家計診断による節約ポイントの把握などの上位機能の利用が可能となります。また、より長期間プレミアムサービスをご利用いただけるよう、2019年3月からは月額料金の約1ヶ月分がお得になる年額プランの提供を開始しております。

収益構造といたしましては、前述のプレミアム会員への有料課金に加え、当社グループが運営するくらしの経済メディア『MONEY PLUS』と連携した広告の販売等を中心としております。

サービス	収入	概要
『マネーフォワード ME』 『MONEY PLUS』等	プレミアム課金収入	PFMサービス『マネーフォワード ME』におけるプレミアム会員に対する月額課金モデル
	メディア/広告収入	『マネーフォワード ME』、くらしの経済メディア『MONEY PLUS』内における広告出稿に伴う広告掲載料
		イベント/セミナーの開催に伴う運営収入

#### < Money Forward X >

『マネーフォワード クラウド』、『マネーフォワード ME』の開発やデザインノウハウを活かし、アプリやwebサービスの企画・開発を行っております。主な提供サービスとして、金融機関利用者向けの自動家計簿・資産管理サービス『マネーフォワード for 』や、通帳アプリ『デジタル通帳』等の個人向けサービス、法人用資金管理サービス『Business Financial Management』等が挙げられます。さらに、新しい取組として2019年11月に株式会社NTTデータとの共同開発で株式会社横浜銀行の法人・個人事業主向け会員制ポータルサイト『はまぎん ビジネスコネクト』の共同開発を発表しております。また、自社のデータ・ノウハウを応用することで、金融機関に限らないサービス提供を可能としており、通信業界等の企業とサービスの共同開発等にも取り組んでおります。

Xドメインの収益構造は、『マネーフォワード for 』や『デジタル通帳』等のサービス提供によるストック型の月額課金モデルと、初期開発や仕様検討、プロモーション支援等により発生する一時的なフロー型の課金モデルの両者から成り立っております。ストック型の課金モデルでは提供サービスの利用者数増加に伴い収益が向上するプランもあり、継続的な収益向上が見込まれます。

サービス	収入	概要
『マネーフォワード for 』 『デジタル通帳』等	フロー収入	金融機関等のサービス提供先からの初期開発や仕様検討収入並びに、プロモーション支援による収入
	ストック収入	上記以外のストック収入。主に、サービス利用に伴う月額課金モデル

#### < Money Forward Finance >

Financeドメインでは、既存事業のデータを活用した新規事業を展開しております。『マネーフォワード クラウド』内の会計や入出金データや、様々な外部データから作成した独自の与信モデルを基に、『MF KESSAI』では企業の請求業務代行や売掛債権の買取りサービス、『Money Forward BizAccel』では中小企業・個人事業主向けにオンライン融資サービスを行い、資金繰り改善をサポートしております。また、マネーフォワードシンカ株式会社では、既存のサービスや金融機関とのネットワークを組み合わせた成長企業向けのフィナンシャル・アドバイザーサービスを提供しております。

収益構造としては、企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の手数料収入を中心に以下ようになります。

サービス	収入	概要
『MF KESSAI』 『Money Forward BizAccel』、ファイ ンシャル・アドバイ ザリーサービス	・ 請求代行サービス 販売収入 ・ 貸出金利収入 ・ アドバイザリー 収入	与信、請求、代金回収などの業務代行により発生する収入 オンライン融資による貸出金利収入 企業へのファイナンスやバックオフィス領域に関するアドバイスによ る課金モデル

上記のとおり、Business・Home・Xの各ドメインでは、有料ユーザー数の増大を図ることで売上高が継続的かつ安定的に拡大していくいわゆるストック型のビジネスモデルが中心になっております。

以上記載のとおり、法人向けサービス、個人向けサービスいずれにおいてもユーザー基盤を有し、国内トップクラスのシェアを誇る当社グループのポジショニングは非常にユニークであり、法人・個人双方のユーザーのお金に関するデータプラットフォームとなっております。今後も法人・個人が自ら保有するデータとAIを活用することで、既存の事業領域にとらわれることなく、ユーザー中心主義に基づき、ユーザーのお金に関する最善の意思決定や経営判断が可能になる利便性の高いサービスの開発に努めてまいります。

(注1) アカウントアグリゲーション

ユーザーが保有する、銀行、証券、クレジットカードなど複数の金融機関の口座の残高や入出金履歴といった情報を取得・集約する技術をいいます。

(注2) SaaS

「Software as a Service」の略称であり、サービス提供者がソフトウェア・アプリケーションの機能をクラウド上で提供し、ネットワーク経由で利用する形態を指します。一般的に初期導入コストを低く抑えた月額課金のビジネスモデルとなります。

(注3) 金融機関とのAPI連携

APIは「Application Programming Interface」の略称であり、具体的には、異なるサービスをAPIで連携することで、ユーザーの承諾のもとサービス間でのユーザーデータの共有が可能になり、ユーザーが特定のサービスで有する自身のデータを他サービスで利用することが可能になります。当社は、金融機関による外部パートナーとのAPI連携開始時における連携先となっており、2019年12月26日時点において、944の銀行を含む金融機関とのAPI連携を実現しております。

(注4) ERP

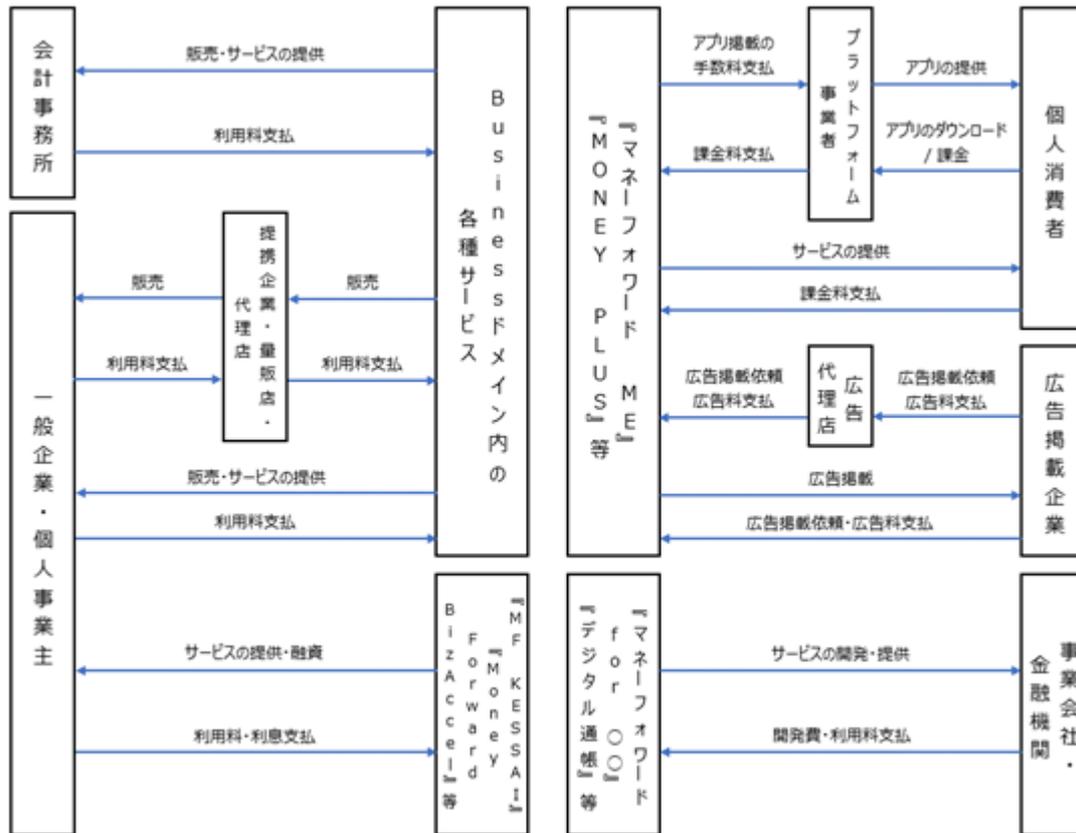
「Enterprise Resources Planning」の略称であり、情報の一元管理による企業経営の最適化・効率化を担う、基幹系情報システムを指します。

(注5) フリーミアムモデル型

基本的なサービスはすべて無料で提供し、一部の機能を有料で提供するビジネスモデルをいいます。

[ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) マネーフォワード ファイン株式会社	東京都港区	100,000千円	オンライン融資サービス及び与信モデルの企画・開発・運営	100.0	役員の兼任 事業所の賃貸借 管理業務の業務受託
MF KESSAI株式会社	東京都千代田区	250,000千円	企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の企画、開発及び運営	100.0	役員の兼任 管理業務の業務受託
MF HOSHO株式会社	東京都千代田区	5,000千円	企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の債務保証及び信用調査の実施	100.0 (100.0)	管理業務の業務受託
株式会社クラビス	東京都千代田区	100,000千円	クラウド記帳サービス『STREAMED』の企画、開発及び運営	100.0	役員の兼任 管理業務の業務受託
株式会社ナレッジラボ	大阪府大阪市	100,000千円	クラウド型経営管理システム『Manageboard』の企画、開発及び運営	51.4	役員の兼任 事業所の賃貸借 管理業務の業務受託
株式会社ワクフリ	福岡県福岡市	13,500千円	クラウド活用サポートサービスの実施	55.6	-
マネーフォワードシンカ株式会社	東京都千代田区	5,000千円	フィナンシャル・アドバイザーと成長企業経営支援サービスの提供	100.0	役員の兼任 管理業務の業務受託
スマートキャンプ株式会社	東京都港区	224,861千円	SaaS マーケティングプラットフォーム『BOXIL』の開発・運営	72.3	役員の兼任
MONEY FORWARD VIETNAM.CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	910千米ドル	インターネットサービス開発	100.0	役員の兼任 システム開発の業務委託
その他 2社					

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
プラットフォームサービス事業	691	(85)
合計	691	(85)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当期中において、従業員が297名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
504 (66)	33.0	1.8	6,072,433

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループはプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 当期中において、従業員数が202名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)会社の経営方針

当社グループは、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンを掲げ、プラットフォームサービス事業を展開しております。

当社グループのミッションの追求並びにビジョンを達成するために、当社グループは、法人・個人事業主の生産性向上や経営力向上を可能にする『マネーフォワード クラウド』を中心としたBusinessドメイン、個人向けアプリ『マネーフォワード ME』を中心としたHomeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うXドメインに分かれて事業を展開している他、Financeドメインにおいて新規事業の開発にも注力しております。

#### (2)目標とする経営指標

当社グループのビジネスモデルはサブスクリプションモデル中心のため、中長期的なキャッシュ・フローの現在価値最大化を最重視し、経営の意思決定を行っております。目標とする経営指標としては、売上高及びEBITDA（営業利益＋減価償却費・償却費＋営業費用に含まれる税金費用）を重視しております。

#### (3)経営環境及び対処すべき課題

当社グループが継続的に安定した成長を続けていくためには、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』を中心とした運営サービスの満足度を高め、当社グループが目指す「お金のプラットフォーム」としての地位を確固たるものとするとともに、顧客からの信頼性を向上させ、サービス間のクロスセル（注1）やアップセル（注2）の促進によるARPPU（注3）の向上、無料会員の有料会員への転換の促進、リピート顧客の増加を図ることにより収益基盤を高めていく必要があると認識しております。

『マネーフォワード クラウド』においては、従来人力で行われていた中小企業や個人事業主のバックオフィス業務をテクノロジーの力によって自動化し、より生産性の高い作業に集中することができる社会の構築を目指しております。

また、『マネーフォワード ME』を中心とするPFMサービスにおいては、個人の家計・資産の現状を把握し、さらに踏み込んだアドバイスを行うなど生活に根差したサービスを作ることで、個々人のお金に対する悩みや不安が軽減されることを目指しております。

さらに、既存事業におけるデータを活用した企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』や、オンライン融資サービス『Money Forward BizAccel』など新サービスの開発や、SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』を運営するスマートキャンプ株式会社のグループジョインによる事業領域の拡大などに取り組むことによって、より高い成長を目指しております。

その上で当社グループは以下の点を主な対処すべき課題として認識しております。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

#### サービスの普及拡大・向上

当社グループのユーザー基盤は、当社グループが提供するサービスであるクラウドサービス及びPFMサービスの潜在市場の大きさに比べ、普及度合いは十分ではありません。今後は営業や広告・広報活動を通じたサービスの知名度向上、積極的なユーザー層拡大に努めてまいります。知名度の向上、ユーザー層の拡大については、費用対効果を検討した上での積極的な広告・広報活動を推進する方針であります。

#### ユーザーを意識したサービスの迅速な提供

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び価格競争力を維持することは容易ではありません。ユーザーの満足度を継続的に高めていくために、当社グループは今後もユーザーの声を広く収集しその要望と仕様を入念に吟味しながら、各機能及びユーザビリティの向上したサービスを、スピード感を持ってリリースしてまいります。

#### 自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という組織のコア機能を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築し、維持することが競争優位性を確保する上で重要であると認識しております。しかしながら、自立的運営体制を継続的に維持することは容易ではありません。当社グループは引き続き、スキルの高い人材の継続的な採用・育成により自立的運営体制の充実強化を行い、知識の集約と活用を図ってまいります。

#### 情報管理体制のさらなる強化

当社グループが提供するサービスにおいては、顧客のお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると考えております。現在、個人情報保護方針及び社内規程に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行っております。

#### 新たな付加価値を生むためのビッグデータの蓄積・解析体制の強化

ユーザーのビッグデータは、日々データベースに蓄積されていきます。当社グループでは、ユーザーに更なる付加価値を提供するために、それらのビッグデータに基づき、より高度なデータ活用を行っていく必要があると考えております。そのため、ビッグデータを独自に解析していくための体制構築に取り組んでまいります。

#### 事業パートナーとの提携の強化によるエコシステムの構築

当社グループでは、全国の金融機関、会計事務所、事業会社、商工会議所を事業パートナーと位置付けております。今後も、既存の事業パートナーとの提携の強化、新たな事業パートナーの拡大によって、双方にメリットのある取り組みを進め、強固なエコシステムの構築を目指してまいります。

#### 様々なFintechサービスにおける情報レイヤーとしてのポジショニングの確保

当社グループでは、当社が提供する『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等は、Fintechサービスにおいて情報レイヤーと呼ばれる、ユーザーのお金に関する情報を正確に集約、蓄積することを可能にする機能を有することから、将来的には決済、課金、取引所、融資、投資、不動産取引といった金融に関連する利用者の行動の起点、すなわちユーザーインターフェースになりうるものと考えております。今後も、サービス利用者の拡大並びに外部サービスとの連携の拡大を進めることで、情報レイヤーとしてのポジショニングを確立してまいります。同時に、情報レイヤーを支える本人認証、セキュリティ、不正防止といった機能の確立並びに強化にも努めてまいります。

#### 人材の確保・育成

競争優位性を確保、保全しながら持続的に発展するために、優秀な人材を数多く確保・育成することは当社グループの事業展開を図る上で重要であると認識しており、特にサービス利便性及び機能の向上のためには優秀なエンジニアの継続的な採用が課題であると認識しております。また、サービスの販売を担当する営業担当者についても収益基盤の強化とあわせて適時に採用を行ってまいります。

これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育・研修の拡充、採用活動の柔軟化による適時な人材の確保・育成に努めてまいります。

#### 内部管理体制の強化

当社グループは、今後も事業拡大を見込んでおり、求められる機能も急速に拡大しております。経理、財務、法務、内部監査等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用するとともに、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

#### 新規事業立ち上げ

急速な進化、拡大を続けているFintech業界において、当社グループが企業価値を向上させ、高い成長を継続させていくためには、事業規模の拡大と収益源の多様化を図っていくことが必要と認識しております。そのためには、積極的な新規事業の立ち上げが課題と認識しております。このような環境下において、当社グループは法人・個人事業主向けオンライン融資サービスや成長企業向けのフィナンシャル・アドバイザー・成長企業経営支援サービスなどの新たなサービス展開を随時開始しており、今後も次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

#### (注1) クロスセル

サービスを利用している顧客に対して、別のサービスを促進し、販売することをいいます。

#### (注2) アップセル

サービスを利用している顧客に対して、より単価の高い上位機能を有するサービスの利用を促進し、販売することをいいます。

#### (注3) ARPPU

「Average Revenue Per Paid User」の略称で、1課金ユーザーあたりの平均売上金額をいいます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1)事業環境に関する事項

#### インターネット関連市場について

当社グループはプラットフォームサービス事業を主力事業としておりますが、当社グループ事業の発展のためには、インターネット利用者数の増加や関連市場の拡大が必要であると考えております。

しかしながら、当社グループが事業環境の変化に適切に対応できなかった場合、または、新たな法的規制の導入等の予期せぬ原因によりインターネット関連市場の成長が鈍化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### クラウド市場の動向について

2018年度におけるクラウドサービス市場全体の規模は、対前年度比18.1%増の1兆9,422億円となり、2023年度には4.4兆円を超えると予想される（株式会社MM総研の2019年6月発表資料より）など、急速な成長を続けております。当社グループは、今後もこの成長傾向は継続するものと見込んでおり、クラウド関連サービスを多角的に展開する計画であります。

しかしながら、今後、国内外の経済情勢や景気動向等の理由によりクラウド市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新等について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、または、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 他社との競合について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業の運営者はその変化に柔軟に対応する必要があります。当社グループにおいても、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社グループが技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、または、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### Apple Inc. 及び Google Inc.の動向について

当社グループは、ユーザーにスマートフォン向けアプリを提供しており、Apple Inc.及びGoogle Inc.の両社が運営するプラットフォームにアプリを提供することが现阶段の当社の事業の重要な前提条件であります。これらプラットフォーム事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)業績変動等に関する事項

経営成績の変動について

当社グループが取り組む事業領域は、市場規模が急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史が浅く、競合環境、価格動向、ビジネスモデルへの規制等には、不透明な部分が多くあります。このような環境下において、当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、当社グループのノウハウを活かした収益性の高い新規事業の創出に積極的に取り組んでまいりますが、事前に十分な検討をしたにもかかわらず、期待した成果があがらない場合や予想困難なリスクの発生により当初の事業計画を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

四半期毎の業績の変動について

当社グループは、定期的に「お金のEXPO」等の大規模なイベントを開催しております。なお、イベントの開催時期は年によって異なる可能性があります。また、金融機関向け新規サービスリリース等に伴い一時的な売上が発生することがあります。

2019年5月には『マネーフォワード クラウド』の新プランをリリースし、2019年11月期第2四半期から第3四半期にかけてBusinessドメインの売上高が大きく増加しました。今後も新プランリリースやプラン変更等により、業績が変動する可能性があります。

そのため、当社の売上高成長は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算の業績が著しく変動する可能性があります。

なお、2018年11月期及び2019年11月期における売上高及び営業損益は次のとおりであります。

当連結会計年度より、サービス区分から、事業ドメイン区分に記載方法を変更したため、以下の前連結会計年度の売上高及び営業損益についても、前連結会計年度の数値を事業ドメイン区分に組み替えて記載しております。

(2018年11月期)

(単位：千円)

	第1四半期連結会計期間 (自2017年12月1日 至2018年2月28日)	第2四半期連結会計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	第3四半期連結会計期間 (自2018年6月1日 至2018年8月31日)	第4四半期連結会計期間 (自2018年9月1日 至2018年11月30日)	連結会計年度 (自2017年12月1日 至2018年11月30日)
Business ドメイン	533,156	599,267	715,205	1,833,165	2,680,794
Home ドメイン	265,492	304,024	299,148	2,397,234	1,265,899
X ドメイン	101,737	177,706	97,011	197,158	573,614
Finance ドメイン	3,092	7,324	16,921	36,009	63,347
その他 3	2,513	2,256	1,313	5,048	11,133
売上高合計	905,991	1,090,579	1,129,600	1,468,616	4,594,789
営業損失( )	123,336	97,723	4,286,304	4,288,826	796,191

- 1 Businessドメインに「MFクラウドExpo」の売上高が含まれております。
- 2 Homeドメインに「お金のEXPO」の売上高が含まれております。
- 3 講演料及び寄稿料等の売上高であります。
- 4 本社移転に伴う消耗品費や地代家賃の増加及び新規採用に伴う人件費の増加等により営業損失が増加しております。

(2019年11月期)

(単位：千円)

	第1四半期連結会計期間 (自2018年12月1日 至2019年2月28日)	第2四半期連結会計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	第3四半期連結会計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	第4四半期連結会計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	連結会計年度 (自2018年12月1日 至2019年11月30日)
Business ドメイン	852,681	918,783	1,158,998	1,235,285	4,165,747
Home ドメイン	369,620	402,682	377,574	1,521,285	1,671,162
X ドメイン	125,220	262,782	249,684	329,822	967,510
Finance ドメイン	47,574	74,124	92,686	124,926	339,312
その他 2	2,443	2,934	2,551	5,121	13,050
売上高合計	1,397,539	1,661,307	1,881,495	2,216,442	7,156,784
営業損失( )	984,304	574,008	309,072	578,765	2,446,151

- 1 Homeドメインに「お金のEXPO」の売上高が含まれております。
- 2 講演料及び寄稿料等の売上高であります。

#### 業績の達成確度に関する不確実性について

##### (ア)プラットフォームサービス事業における先行投資について

当社グループが提供するプラットフォームサービス事業は、開発人員及び営業人員の採用、広告宣伝活動等の先行投資を必要とする事業であり、結果として当社は創業以来営業赤字を継続して計上しております。今後も「すべての人の、『お金のプラットフォーム』になる。」というビジョンのもと、より多くの顧客の獲得をめざし、営業や開発などにおける優秀な人材の採用・育成を計画的に行うとともに、知名度と信頼度の向上のための広報・PR活動、ユーザー獲得のためのマーケティングコスト投下などを効果的に進め、売上高拡大及び収益性の向上に向けた取り組みを行っていく方針であります。しかしながら、想定どおりの採用・育成が進まない場合、マーケティングPR等活動の効果が得られない場合等には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (イ)社歴が浅いことについて

当社は2012年5月に設立されており、設立後の経過期間は7年半程度と社歴の浅い会社であります。したがって、当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の業績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

##### (ウ)広告宣伝活動により想定通りユーザー数が増加しない可能性について

当社グループの事業にとってユーザー数の増加は非常に重要な要素であり、テレビCM、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝活動を積極的に実施しユーザー数の増加を図っております。広告宣伝活動については、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』を中心とした各サービスにおいて、ユーザー獲得効率を勘案の上、都度、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限りません。

また、当社グループは『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』において、ユーザー数拡大及びサービスの認知度向上を目的として、複数回テレビCMを実施いたしましたが、今後の広告宣伝活動の方針によってはテレビCMを実施しない可能性があります。

これらの要因により、当社が提供しているサービスのユーザー獲得が計画どおりに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

##### (エ)Businessドメインの事業運営において業績に影響を与えうる要因について

『マネーフォワード クラウド』は、当社グループ営業人員による会計事務所・事業会社等への直接販売を行っておりますが、営業人員一人あたりの成約金額または営業人員の獲得が計画どおりに推移しない可能性があります。また、インターネットを通じた販売においては、高単価のプランへの移行等により将来における1ユーザーあたりの単価について一定の上昇を見込んでおりますが、想定単価が計画どおりに推移しない可能性があります。これらの要因により、Businessドメインの事業運営が計画どおりに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(オ)Homeドメインの事業運営において業績に影響を与える要因について

プレミアム課金収入について、ユーザー数の増加が計画どおりに推移しない場合、或いはプレミアムサービスに係る課金率が想定どおりに増加しない場合、結果としてプレミアム課金収入が計画どおりに増加しない可能性があります。メディア/広告収入においては、インターネット広告市場は市場拡大傾向にあり、当社グループではメディアの媒体価値の向上を図っておりますが、企業の広告宣伝活動は景気動向の影響を受ける傾向があり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競争状態が継続していくと考えられることから、今後これらの状況に変化が生じた場合、結果としてメディア/広告収入が計画どおりに増加しない可能性があります。これらの要因により、Homeドメインの事業運営が計画どおりに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

(カ)ユーザーの継続率について

当社グループの事業にとって、獲得したユーザーのサービスの利用継続率は非常に重要な要素であり、取り扱う情報やサービスの充実等の施策を通じて、継続率の維持、向上を図っております。何らかの施策の見誤りやトラブル等で継続ユーザーが減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業領域の拡大に伴うリスクについて

当社グループの収益は、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』による売上の影響を大きく受けている状況であるため、当社グループは、多角的観点から新たな収益源を常に模索し、事業の拡大と安定化に取り組んでおります。例えば、2019年5月にマネーフォワードファイン株式会社を通じて中小企業の資金繰りをサポートする『Money Forward BizAccel』サービスの提供を開始し、2019年9月にはマネーフォワードシンカ株式会社を通じて成長企業向けフィナンシャル・アドバイザー事業に参入いたしました。

今後も、ソーシャルレンディングを含むクラウドファンディング領域、投資・運用サービス領域、決済領域といったFintechサービスなど、現在の事業領域と異なる分野にも進出する可能性があります。しかしながら、事業領域を拡大し、現在の事業領域と異なる分野にも進出することで、新たに進出した分野において収益化が進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。

投融資については、リスク及び回収可能性を十分に事前評価し決定してまいりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合や減損の対象となる事業が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3)法的規制等に関する事項

電子決済等代行業者について

当社は、電子決済等代行業者として銀行法等の適用を受けております。銀行法等では、電子決済等代行業者に対して、2020年5月までに銀行等との間で電子決済等代行業に関する契約締結義務を定めており、当社は順次銀行等との間で契約締結を進めておりますが、銀行等との間で契約を締結できなかった場合には、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォワード ME』等の運営が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。なお、同制度では、銀行等が特段の理由なく電子決済等代行業者を不当に差別的に取り扱ってはならない定めがあります。

アカウントアグリゲーションについて

当社グループの事業は金融機関等のインターネット上の口座と自動連携するアカウントアグリゲーション技術によって成り立っております。当社グループのアカウントアグリゲーション技術は、一般社団法人全国銀行協会が公表している「アカウントアグリゲーション・サービスに関する基本的な考え方」において記載されている留意すべき事項に配慮しつつ運用されておりますが、形態としては、顧客から直接金融機関等の口座情報等にアクセスする権利の付与を受ける形となっております。したがって、金融機関等が当社グループサービス経由での口座情報へのアクセスを拒絶した場合、情報の取得ができなくなる恐れがあります。

当社グループにおいては、金融機関等のシステムへの負荷を最小限とできるよう配慮したシステム設計を行っており、また一部の金融機関等からは、当社グループの接続元IPアドレスを開示する等の特別なアクセスの許可を得ている他、金融機関等からの照会にも迅速に対応することで、金融機関等とは良好な関係を維持しておりますが、何らかの事象により金融機関等が当社グループサービス経由での口座情報へのアクセスを拒絶した場合、金融機関等の情報の取得ができなくなる結果、『マネーフォワード クラウド』及び『マネーフォ

ワード ME』等の一部機能の提供が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 子会社の請求代行・売掛金回収事業について

当社グループでは子会社のMF KESSAI株式会社で請求代行・売掛金回収事業（取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービス）及び売掛債権の買取事業（売掛金早期資金化サービス）を行っております。これらMF KESSAI株式会社のサービスを利用する債権売却事業者及びその取引先は比較的小規模で与信リスクの高い企業及び事業主が多く、与信管理が重要になります。債権売却事業者及びその取引先からの代金回収方法としては、当社グループのMF HOSHIO株式会社の保証を受けることで回収の確実化を図っており、また保険によりリスクを保険会社に移転しております。当社グループ全体としては債権売却事業者及びその取引先に対する与信リスクを一部負担していることとなります。当社グループでは、中小企業決済に関する与信管理のノウハウを十分持っていると認識しておりますが、想定以上の保証履行が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当該事業は、「割賦販売法」上の包括信用購入あっせん、「貸金業法」上の貸金業、及び「銀行法」上の為替取引のいずれにも該当せず、いわゆる業法上の法的規制の対象とはなっておりません。しかしながら、今後新たな法律の制定や現行法の解釈に変化があった場合には、これらの事業が法的規制の対象となる可能性があり、その場合、MF KESSAI株式会社における事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 個人情報保護について

当社グループでは、金融機関等へのウェブサイトログイン情報等の個人情報を取得しているため、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者に該当しております（ただし、当社グループでは金融機関等にログインを行うためのパスワードの取得に留まっており、また、『マネーフォワード ME』では詳細な生年月日や住所、電話番号も取得しておりません。）。当社グループにおいては、個人情報保護方針を定め、個人情報の取得の際には利用目的を明示し、その範囲内でのみ利用するとともに、個人情報の管理につきましても、役員及び従業員を対象とした個人情報の取扱いに関する社内研修や、社内でのアクセス権限の設定、アクセスログの保存、データセンターでの適切な情報管理、個人情報管理に関する規程の整備を行っております。また、ISO/IEC 27001やプライバシーマークも取得しているほか、日本シーサート協議会に加盟し、さまざまなインシデント関連情報、脆弱性情報、攻撃予兆情報などを収集することで、個人情報を含む当社グループの情報資産の保護に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセス、社内管理体制の瑕疵、その他想定外の事態の発生により個人情報が社外に流出した場合、損害賠償請求を受ける可能性や当社グループの社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等について

当社グループは、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、専門家と連携を取り調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、損害賠償請求や使用差止請求等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 組織体制、内部管理体制等に関する事項

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長CEOである辻庸介は、当社設立以来当社グループの事業に深く関与しており、また、Fintechに関する豊富な知識と経験を有しており、経営戦略の構築やその実行に際して重要な役割を担っております。当社グループは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務執行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針であ

りますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムの安定性について

当社グループの運営するサービスはシステム負荷の高いサービスとなっていることから、システムの安定的な稼働が当社グループの業務遂行上必要不可欠な事項となっております。そのため、当社グループでは継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、障害の兆候が見られた場合にはシステム担当の役職員に対し自動でメールが送信される等、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等、当社グループの想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社グループが社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不正アクセスについて

当社グループの主力事業であるプラットフォームサービス事業において個人情報を扱っていることから、データを不正に取得することを目的とした悪意の第三者によるシステムへの不正アクセス等を受ける可能性があります。当社グループでは、サービスを提供するシステムや社内情報システム等に対して、開発時のレビューやファイアウォールの設置、外部のセキュリティ診断会社から第三者評価を行う等により、外部からの不正アクセスの予防を図っております。また、入出金履歴など重要な個人データはすべて暗号化し、データの送受信もすべて暗号化するなど適切なセキュリティ対策を実施したうえで監視体制を強化しております。これに加えて、外部からの攻撃はインターネットからだけではなく悪質なボットを通じた社内端末を経由した攻撃など複数の経路があることから、従業員端末のウイルス対策ソフトの導入や、個人情報を取り扱う保守作業を行う専用の環境をネットワーク的に隔離するなど様々な対策を行うことにより、リスクを低減しております。

しかしながら、不正アクセスによるシステムへの侵入が発生し、ユーザーの個人情報や口座情報等の重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償請求を受ける可能性や社会的信用を失うこと等が想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは金融機関等にログインを行うためのパスワードの取得に留まっており、また、『マネーフォワード ME』では詳細な生年月日や住所、電話番号は取得しておりません。

### (5) その他

#### 税務上の繰越欠損金について

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定であります。

しかし、当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員、社外協力者等に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式数は1,593,780株であり、発行済株式総数22,213,100株の7.1%に相当しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

#### (2)経営成績等の概況及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### 経営成績の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当社グループが属する国内のFintech市場におきましては、金融庁や経済産業省を中心とした、銀行法の改正、仮想通貨法の成立、電子帳簿保存法の改正・施行など、Fintechベンチャー企業を支援する法環境の整備、各金融機関・大手システムインテグレーターによる動きの活発化、さらには、Fintech市場における大型の資金調達事例が増加するなど、今後も成長が見込まれる市場として注目を集めております。

矢野経済研究所「2019 FinTech市場の実態と展望」によれば、国内Fintech市場規模は2017年度の1,503億円から2022年度には1兆2,102億円に達すると見込まれております。

また、クラウドサービスへの理解や、スマートフォン・タブレット端末の活用が進展を見せ、新しい形態・領域に対するITサービスの浸透が進んでまいりました。

このような環境において、当社グループは「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションの下、法人向けサービスを提供するBusinessドメイン、個人向けサービスを提供するHomeドメイン、金融機関のお客様向けにサービス開発を行うXドメイン、新たな金融ソリューションの開発を行うFinanceドメインの4つのドメインにおいて、事業を運営してまいりました。

Businessドメインでは、バックオフィス向けの業務効率化クラウドソリューション『マネーフォワード クラウド』において、確定申告需要及び消費税法改正に伴う会計サービス切り替え需要を取り込み、売上が順調に推移いたしました。また、クラウド記帳サービス『STREAMED』、クラウド型経営管理システム『Manageboard』の営業強化にも注力いたしました。

Homeドメインでは、自動でオンラインバンキングなどから金融機関データの取得・仕訳を行うPFMサービス『マネーフォワード ME』においてテレビコマーシャルを実施し、新規ユーザー及び休眠ユーザーへのサービス訴求、ブランド認知度向上に注力し、利用者数が順調に推移いたしました。一方で、『mirai talk』については、家計改善につながる専門家からのアドバイスをはじめとするプログラムに高い満足をいただいている一方で、ライフプラン診断や家計改善プログラムで、幅広い利用者の皆様に高い質のサービスを提供し続けるにあたり、知見と経験を十分に持つファイナンシャルプランナーを採用、育成し続け、事業としてスケールしていくことが厳しいと判断し、事業の縮小を決定いたしました。このため、当連結会計年度において、12百万円の特別損失を計上しております。

Xドメインにおいては、『マネーフォワード for 』や『デジタル通帳』など、金融機関のお客様にに向けた便利なサービスの開発に努めており、新たなサービス提供先が増加しております。

Financeドメインにおいては、企業間後払い決済サービス『MF KESSAI』の取扱高が、営業強化、認知度向上により順調に増加し、2019年11月には累計取扱高が100億円を突破いたしました(注)。また、成長企業向けにフィナンシャル・アドバイザリーや成長企業経営支援サービスを提供するマネーフォワードシンカ株式会社を設立し、事業を開始いたしました。一方で、マネーフォワードフィナンシャル株式会社にて、仮想通貨交換所を通じてのブロックチェーン・仮想通貨の普及と実用化を目指しておりましたが、2019年4月15日開催の同社取締役会において、仮想通貨関連事業への参入延期を決議し、当連結会計年度において、61百万円の特別損失を計上しております。

また、期初時点の計画どおり、いずれのドメインにおいても、将来を見据え、商品開発力、販売力並びに顧客サポートの強化を筆頭とした組織体制の更なる強化のための人材採用や、プロモーション実施による広告宣伝等の先行投資を実行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高7,156百万円(前年同期比55.8%増)、EBITDA 2,269百万円(前年同期は653百万円のEBITDA)、営業損失2,446百万円(前年同期は796百万円の営業損失)、経常損失2,567百万円(前年同期は824百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失2,572百万円(前年同期は815百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。当社が目標として重視している経営指標である売上高及びEBITDA(営業利益+減価償却費・償却費)は、それぞれ期初見通しである売上高7,122百万円~7,581百万円、EBITDA 2,420百万~1,920百万のレンジ内での着地を達成しております。

(注)『MF KESSAI』及び『MF KESSAI アーリーペイメント』を通じて当社グループが譲り受けた累計債権額。

#### 財政状態の概況及び経営者の視点による分析・検討内容

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は10,868百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,654百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が2,241百万円、買取債権が1,706百万円、受取手形及び売掛金が299百万円増加したことによるものであります。固定資産は5,445百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,998百万円増加いたしました。これは主にのれんが1,727百万円、投資有価証券が964百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は16,313百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,653百万円増加いたしました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は5,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,545百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,445百万円、未払金が518百万円、未払費用が218百万円増加したことによるものであります。固定負債は2,888百万円となり、前連結会計年度に比べ460百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が384百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は8,283百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,006百万円増加いたしました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は8,030百万円となり前連結会計年度末に比べ4,646百万円増加いたしました。これは主に資本金が3,564百万円、資本剰余金が3,299百万円増加し、利益剰余金が2,337百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は48.2%（前連結会計年度末は37.3%）となりました。

#### キャッシュ・フローの概況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ2,241百万円増加し、7,192百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は3,605百万円（前年同期は795百万円の使用）となりました。主な増加要因は、未払金の増加483百万円、未払費用の増加160百万円、のれん償却額110百万円等であり、主な減少要因は、先行投資を積極的に実施したことによる税金等調整前当期純損失の計上2,639百万円、買取債権の増加1,706百万円等であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は2,784百万円（前年同期は1,288百万円の使用）となりました。主な減少要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,836百万円、投資有価証券の取得による支出778百万円、有形固定資産の取得による支出117百万円等であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は8,637百万円（前年同期は1,305百万円の獲得）となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入6,796百万円、短期借入金の増加1,445百万円、長期借入れによる収入1,200百万円等であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出800百万円等であります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループが事業を展開しているFintech市場及びクラウド市場は、近年急速な成長を続けております。このような環境の中、既存事業の成長を継続させるとともに、M&Aや戦略的投資を効果的に活用することで非連続的成長の実現を目指しています。売上の成長や事業規模の拡大により市場シェアを高めていくことが、中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

これらの資金需要に対応するため、2020年1月に新株式の発行及び海外募集を決議し、2020年2月に4,758百万円（概算手取額）の資金調達を行いました。本海外募集で調達した資金の用途は、以下のとおりであります。

スマートキャンプ株式会社の株式取得に係る資金及び同社の今後の更なる成長に向けた投融資：3,680百万円

インドネシア・Mekariグループの株式取得に係る資金：710百万円

残額については、将来的なM&Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

本件に関する詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

### (4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおりプラットフォームサービス事業の単一セグメントであります。以下の販売実績については、当連結会計年度より、サービス区分から、事業ドメイン区分に変更し記載しております。なお、当連結会計年度より、区分を変更しておりますので、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値をドメイン区分に組み替えて比較しております。

生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

ドメインの名称	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
Businessドメイン	4,165,747	155.3
Homeドメイン	1,671,162	132.0
Xドメイン	967,510	168.6
Financeドメイン	339,312	535.6
その他	13,050	117.2
合計	7,156,784	155.7

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、ドメイン別の販売実績を記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業活動、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、市場のニーズに合ったサービスの普及拡大、優秀な人材の確保及び育成、内部管理体制の強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社は創業以来、「お金を前へ。人生をもっと前へ。」をミッションとして、すべての人のお金の課題を解決すべく、データの見える化を通じて、幅広いサービスを提供しています。

当連結会計年度における研究開発費は67百万円となり、主な研究開発活動は以下のとおりです。

データをテクノロジーの力でさらに利活用することにより、すべてのユーザーへ、より良い価値を提供すべく、2019年3月にMoney Forward Labを設立しました。同Labは、「お金のメカニズムを解き明かすことで、人生に笑顔と驚きを。」をミッションとし、テクノロジーとデータを駆使して、すべてのユーザーのお金に対する漠然とした不安や課題を解決することを目指しています。

具体的には、「領収書等のデータ入力の煩わしさから開放する」をゴールに掲げ、研究に取り組みました。研究テーマの1つである、「手書き文字認識方式の研究」については、当社グループならではの保有データに人工知能技術を応用して高い認識精度を達成しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は116百万円であります。その主なものは、ベトナム拠点の新規資産取得31百万円、京都拠点新設及び大阪拠点移転に伴う資産取得42百万円、及び情報機器の取得41百万円です。

なお、当社グループの事業はプラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

2019年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	業務施設	186,749	77,165	263,915	448 (43)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 金額は消費税等を含めておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 本社の建物は賃借中のものであり、帳簿価額は建物附属設備について記載しております。  
本社の建物の年間賃借料は306,286千円です。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,978,000
計	44,978,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,165,360	23,313,100	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数 100株
計	22,165,360	23,313,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年2月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(ア) 第2回新株予約権(2014年1月30日開催の臨時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2014年1月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	81(注)1	64(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000(注)1	128,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、2,000株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$
$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約の規定に違反した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ)第3回新株予約権(2015年2月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2015年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	251(注)1	251(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,020(注)1	5,020(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350 資本組入額 175	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。  
新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ウ)第4回新株予約権(2015年2月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2015年4月22日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	14,000(注)1	13,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000(注)1	270,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(工)第5回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,948(注)1	1,911(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,960(注)1	38,220(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位にある場合、当該地位を喪失した場合。ただし、当社又は当社の関連会社の役員又は従業員の地位にある場合、及び当社の取締役会において、正当な理由があることが認められた場合はこの限りでない。新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(オ)第6回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	18,277(注)1	18,115(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	365,540(注)1	362,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2025年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563 資本組入額 281.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。  
新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 新株予約権の取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(力)第7回新株予約権(2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2016年3月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	10,092(注)1	10,092(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,840(注)1	201,840(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,505 資本組入額 752.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の発行を行う場合、行使価額を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行を行う場合、他の種類株式の普通株主への無償割当を行う場合、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が解散の決議をした場合。

当社普通株式が国内外の金融商品取引市場において取引銘柄として上場されていない場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を1個あたり90円で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(キ)第8回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	12,800(注)1	12,700(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256,000(注)1	254,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 新株予約権の取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ク)第9回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年3月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,550(注)1	1,550(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000(注)1	31,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(ケ)第10回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2017年6月23日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	200(注)1	200(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)1	4,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年6月23日 至 2026年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は20株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}$$

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。  
新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

### 6. 2017年6月23日開催の臨時取締役会決議により、2017年6月24日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(コ)第11回新株予約権(2017年2月28日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議に基づく2018年2月5日臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年11月30日)	提出日の前月末現在 (2020年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,999(注)1	2,994(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	299,900(注)1	299,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,155(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年2月5日 至 2025年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,304 資本組入額 1,652	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株であります。ただし、新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的である株式の数は次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、当該株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行日以降に、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が株式交換完全親会社となる株式交換を行う場合、または当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においては、その基準日の翌日、株式併合においては、その効力発生時に行われるものとします。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日後、当社が時価(上場前は「調整前行使価額」を時価とみなす。以下、同じ。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者に以下のいずれかに該当する事由がある場合、新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社若しくは当社の関連会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社とする。）の役員、従業員または顧問のいずれ地位をも喪失した場合。ただし、当社の取締役会において、正当な理由があると認められた場合はこの限りでない。

新株予約権者が補助開始、保佐開始又は後見開始の審判を受けた場合。

新株予約権者が破産手続開始の決定を受けた場合。

新株予約権者が当社と競業関係にある会社の役員、従業員、顧問又はコンサルタントに就いた場合。ただし、当社の取締役会の決議において、事前に承認された場合はこの限りでない。

新株予約権者が法令若しくは当社の社内規程等に違反し、又は当社に対する背信行為があった場合。新株予約権者が死亡した場合。

(2) 上記の他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるものとする。

### 4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が、消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会の決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### 5. 組織再編時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月15日 (注) 1	普通株式 423,819 甲種類株式 63,360 乙種類株式 109,890	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000	-	359,222	-	339,222
2014年12月19日 (注) 2	丙種類株式 80,400	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 80,400	502,500	861,722	502,500	841,722
2014年12月24日 (注) 3	丙種類株式 40,000	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400	250,000	1,111,722	250,000	1,091,722
2015年9月3日 (注) 4	丁種類株式 47,968	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400 丁種類株式 47,968	489,273	1,600,996	489,273	1,580,996
2015年10月19日 (注) 5	丁種類株式 27,450	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400 丁種類株式 75,418	279,990	1,880,986	279,990	1,860,986

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年2月26日 (注)6	-	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400 丁種類株式 75,418	-	1,880,986	1,807,085	53,900
2016年9月23日 (注)7	戊種類株式 34,167	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400 丁種類株式 75,418 戊種類株式 34,167	410,004	2,290,990	410,004	463,904
2017年5月15日 (注)8	-	普通株式 428,100 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400 丁種類株式 75,418 戊種類株式 34,167	425,068	1,865,921	463,904	-
2017年6月23日 (注)9	普通株式 404,985 甲種類株式 64,000 乙種類株式 111,000 丙種類株式 120,400 丁種類株式 75,418 戊種類株式 34,167	普通株式 833,085	-	1,865,921	-	-
2017年6月24日 (注)10	普通株式 15,828,615	普通株式 16,661,700	-	1,865,921	-	-
2017年9月28日 (注)11	普通株式 1,617,700	普通株式 18,279,400	1,159,688	3,025,610	1,159,688	1,159,688
2017年11月1日 (注)12	普通株式 382,300	普通株式 18,661,700	274,061	3,299,671	274,061	1,433,749

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日～ 2017年11月30日 (注)13	普通株式 511,820	普通株式 19,173,520	51,026	3,350,697	51,026	1,484,776
2017年12月1日～ 2018年2月25日 (注)13	普通株式 54,480	普通株式 19,228,000	8,793	3,359,491	8,793	1,493,569
2018年2月26日 (注)14	-	普通株式 19,228,000	-	3,359,491	784,437	709,131
2018年2月27日～ 2018年11月30日 (注)13	普通株式 101,640	普通株式 19,329,640	18,664	3,378,155	18,664	727,796
2018年12月20日 (注)15	普通株式 2,400,000	普通株式 21,729,640	3,375,312	6,753,467	3,375,312	4,103,108
2019年1月1日～ 2019年2月23日 (注)13	普通株式 60,560	普通株式 21,790,200	10,072	6,763,539	10,072	4,113,180
2019年2月24日 (注)16	-	普通株式 21,790,200	-	6,763,539	264,310	3,848,870
2019年2月25日～ 2019年4月11日 (注)13	普通株式 25,900	普通株式 21,816,100	5,070	6,768,609	5,070	3,853,940
2019年4月12日 (注)17	普通株式 64,840	普通株式 21,880,940	119,143	6,887,752	119,143	3,973,083
2019年4月13日～ 2019年11月30日 (注)13	普通株式 284,420	普通株式 22,165,360	55,066	6,942,818	55,066	4,028,148

(注)1. 株式分割

2014年12月11日の株主名簿に記録された株主に対し、分割比率を1:100として分割いたしました。

2. 有償第三者割当

主要な割当先 ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、他7社

発行価格 12,500円

資本組入額 6,250円

3. 有償第三者割当

割当先 株式会社クレディセゾン

発行価格 12,500円

資本組入額 6,250円

4. 有償第三者割当

割当先 SBIホールディングス株式会社、株式会社静岡銀行、ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合

発行価格 20,400円

資本組入額 10,200円

5. 有償第三者割当

主要な割当先 三井物産株式会社、FENOX VENTURE COMPANY IX,L.P.、他3社

発行価格 20,400円

資本組入額 10,200円

6. 資本準備金額の減少

資本準備金1,860,986千円を1,807,085千円減少し、53,900千円といたしました。

7. 有償第三者割当

主要な割当先 みずほ FinTech 投資事業有限責任組合、株式会社北洋銀行、他9社

発行価格 24,000円

資本組入額 12,000円

8. 資本金及び資本準備金の減少  
資本金2,290,990千円を425,068千円減少し、1,865,921千円といたしました。  
資本準備金463,904千円を全額減少し、0円といたしました。
9. 定款及び2017年6月23日開催の臨時取締役会決議に基づき甲種類株式、乙種類株式、丙種類株式、丁種類株式及び戊種類株式の取得条項を行使したことにより、2017年6月23日付で甲種類株式64,000株、乙種類株式111,000株、丙種類株式120,400株、丁種類株式75,418株及び戊種類株式34,167株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ64,000株、111,000株、120,400株、75,418株、34,167株交付しております。また、同日の取締役会決議により、同日付で自己株式として保有する甲種類株式、乙種類株式、丙種類株式、丁種類株式及び戊種類株式をすべて消却しております。
10. 2017年6月24日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、分割比率を1:20として分割いたしました。
11. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- |       |             |
|-------|-------------|
| 発行価格  | 1,550円      |
| 引受価額  | 1,433.75円   |
| 資本組入額 | 716.875円    |
| 払込金総額 | 2,319,377千円 |
12. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資）
- |       |                  |
|-------|------------------|
| 発行価格  | 1,550円           |
| 引受価額  | 1,433.75円        |
| 資本組入額 | 716.875円         |
| 割当先   | S M B C 日興証券株式会社 |
13. 新株予約権の行使による増加
14. 資本準備金1,493,569千円を784,437千円減少し、709,131千円といたしました。
15. 2018年12月20日を払込期日とする海外募集による新株式発行により、発行済株式総数が2,400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,375,312千円増加しております。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 発行価格  | 2,946円    |
| 資本組入額 | 1,406.38円 |
16. 資本準備金4,113,180千円を264,310千円減少し、3,848,870千円といたしました。
17. 2019年4月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として新株式発行により、発行済株式総数が64,840株、資本金及び資本準備金がそれぞれ119,143千円増加しております。
18. 2019年12月1日から2020年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,740株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,278千円増加しております。
19. 2020年2月6日を払込期日とする海外募集による新株発行により、発行済株式総数が1,100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,394,216千円増加しております。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 発行価格  | 4,577円    |
| 資本組入額 | 2,176.56円 |
20. 2020年1月17日開催の取締役会において、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。当該決議に基づき、効力発生日を2020年2月20日として資本準備金6,428,643千円を2,523,264千円減少し、3,905,378千円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	27	67	138	10	5,784	6,051	-
所有株式数(単元)	-	46,000	4,461	4,163	79,304	20	87,528	221,476	17,760
所有株式数の割合(%)	-	20.77	2.01	1.88	35.81	0.01	39.52	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,158株は、「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
辻 庸介	東京都港区	3,591,770	16.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,337,500	6.03
市川 貴志	東京都墨田区	1,170,430	5.28
BNY GCM CLIEN T ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-A C)(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目 7-1 決済事業部)	1,134,810	5.12
SSBTC CLIENT O MNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,059,052	4.78
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	669,500	3.02
JP MORGAN CHAS E BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 4 5JP, UNITED KINGD OM(東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	616,074	2.78
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	594,120	2.68
瀧 俊雄	東京都港区	496,830	2.24
NORTHERN TRUS T CO.(AVFC) R E FIDELITY FUN DS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANAR Y WHARF LONDON E14 5 NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11 -1)	456,300	2.06
計	-	11,126,386	50.20

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,146,500	221,465	「1(1) 発行済株式」の内容の記載を参照
単元未満株式	普通株式 17,760	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,165,360	-	-
総株主の議決権	-	221,465	-

【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マネーフォワード	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS21階	1,100	-	1,100	0.01
計	-	1,100	-	1,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第115条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注)1	1,158	146,300
当期間における取得自己株式(注)2	1,120	-

(注)1. 内訳は以下のとおりです。

- 譲渡制限付株式報酬による無償取得 1,120株  
単元未満株式の買取請求による取得 38株  
2. 全て譲渡制限付株式報酬による無償取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,158	-	1,120	-

(注) 当期間における取得自己株式の保有状況には、2020年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用していく所存であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境が刻一刻と変化するIT業界において企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めております。

全てのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ安定的な株主価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制及びその体制を採用する理由

プラットフォームサービス事業を中核とする当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

#### (ア)取締役会

当社の取締役会は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成されており、代表取締役社長CEOである辻庸介が議長を務めております。構成員については、「(2)役員状況」に記載のとおりであります。取締役会は、毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を1年としております。

#### (イ)監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、常勤監査役である上田洋三が議長を務めております。全員が社外監査役であり弁護士1名を含んでおります。構成員については、「(2)役員状況」に記載のとおりであります。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。

なお、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

#### (ウ)指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化し、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役の指名、報酬体系及び個別配分に関する原案等についての諮問に対する答申を行っております。

委員長：代表取締役社長 辻庸介

委員：独立社外取締役 田中正明

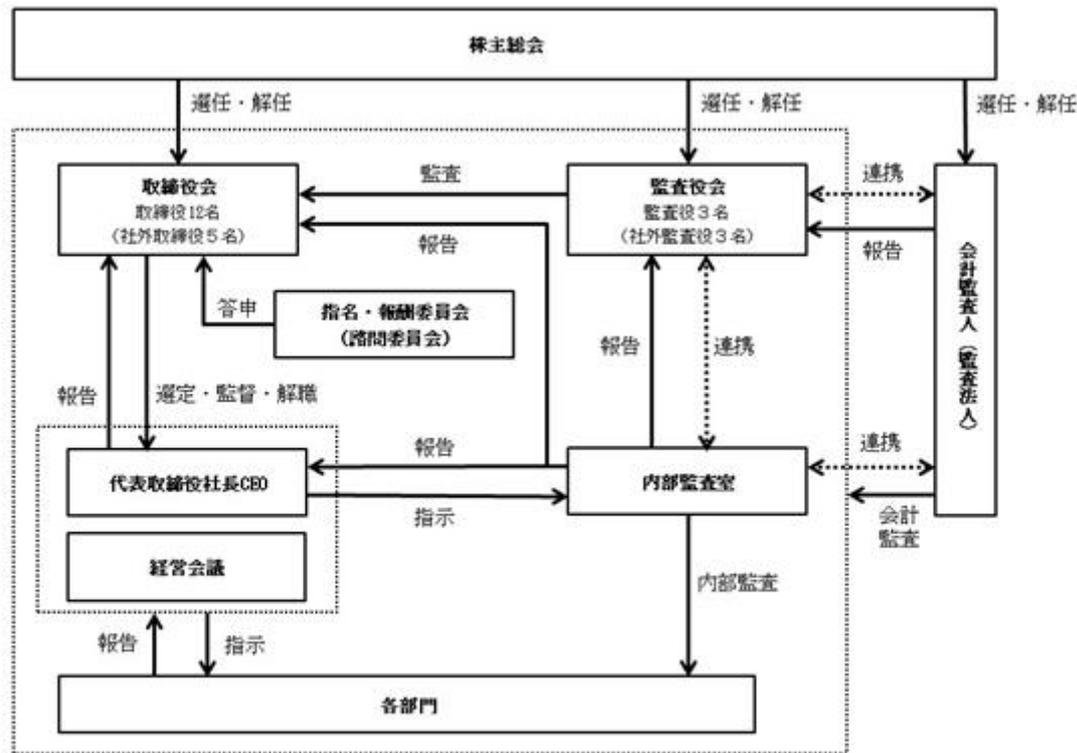
独立社外取締役 岡島悦子

#### (エ)経営会議

経営会議は、経営及び業務執行に関する機動的な意思決定機関として設置しております。出席者は常勤取締役及び執行役員、その他代表取締役が必要と認められたもので構成され、代表取締役を議長として、毎月1回以上開催され、経営に関する重要事項の審議及び決議等を行っております。また、必要に応じて常勤監査役も経営会議に参加し、経営会議の運営状況を監視しております。

なお、当社では経営及び監督機能と業務執行機能の分離をすることで、経営の効率化や意思決定の迅速化を目的として2014年10月から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、経営会議に出席するほか、取締役会の決議により定められた担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (ア)内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査役会を設置し、社外取締役及び社外監査役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めその他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。
- (b) 保管・管理されている情報は、取締役及び監査役から要請があった場合は適時閲覧可能な状態を維持します。

##### c. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関する体制は、社内外の情報が集まる取締役会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者を取締役会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。
- (b) 業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。

- e. 当該会社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用します。
  - (b) グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社と情報共有を図ります。
  - (c) 当社内部監査室は、当社グループ各社に対して監査を実施します。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。
- g. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。
- h. 監査役を補助する使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役を補助する使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、代表取締役社長CEOの指揮命令は受けないものとします。
  - (b) 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底します。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会に出席して重要事項等の報告を受けます。
  - (b) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査役に報告するものとします。
- j. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 社内規程において、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に対しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならない旨を定めます。
  - (b) 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底します。
- k. 監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。
  - (b) 監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役を補助する使用人の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。
- l. 監査役が実効的に執行されることを確保するための体制
- (a) 代表取締役社長CEOは、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換ほか、意思疎通を図るものとします。
  - (b) 監査役は定期的に会計監査人、内部監査室と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。
- m. 反社会的勢力を排除するための体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(イ)リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、管理本部が主管部署となっております。管理本部は、各部との連携を図り、情報を収集・共有することによって、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

さらに、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、当社の内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

(ウ)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(エ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(オ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(カ)取締役会で決議される株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させる観点から、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することのできる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、定款において役員（及び役員であったものを含む）が会社法第426条第1項の規定により、損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(キ)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 13.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	辻 庸介	1976年6月30日生	2001年4月 ソニー株式会社入社 2004年1月 マネックス証券株式会社出向 2007年7月 同社へ転籍 2012年2月 同社マーケティング部長兼COO補佐 2012年11月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2016年9月 一般社団法人Business IT推進協会代表理事(現任) 2017年3月 MF KESSAI株式会社取締役(現任) 2017年10月 mirai talk株式会社代表取締役(現任) 2017年11月 株式会社クラビス取締役(現任) 2018年1月 Sleekr Pte. Ltd.(シンガポール) Director(現任) 2018年3月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現任) 2018年5月 マネーフォワードファイン株式会社取締役(現任) 2018年7月 株式会社ナレッジラボ取締役(現任) 2019年9月 マネーフォワードシンカ株式会社取締役(現任) 2019年11月 スマートキャンプ株式会社取締役(現任)	(注)3	3,591,770
取締役 執行役員 Fintech研究所長	瀧 俊雄	1981年6月17日生	2004年4月 野村證券株式会社入社 2012年5月 当社設立 2012年10月 当社入社 2012年11月 当社取締役 2015年7月 当社取締役 Fintech研究所長 2016年12月 当社取締役執行役員 Fintech研究所長(現任) 2017年11月 一般社団法人電子決済等代行業者協会代表理事(現任) 2019年6月 一般社団法人MyDataJapan 理事(現任)	(注)3	496,830
取締役 執行役員CISO	市川 貴志	1979年2月15日生	2000年5月 マネックス証券株式会社入社 2011年1月 株式会社Seeds入社 2012年5月 当社設立 2013年1月 当社入社 2014年10月 当社執行役員CISO(2015年11月にCISOに役割変更) 2017年2月 当社取締役執行役員CISO(現任) 2018年3月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現任)	(注)3	1,170,430
取締役 執行役員	金坂 直哉	1984年11月27日生	2007年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2012年9月 Goldman, Sachs & Co. サンフランシスコオフィス出向 2014年9月 当社入社 2015年1月 当社経営企画本部長 2015年6月 当社執行役員CFO 2017年2月 当社取締役執行役員CFO 2019年2月 当社取締役執行役員(現任) 2019年9月 マネーフォワードシンカ株式会社代表取締役(現任) 2019年9月 株式会社ナレッジラボ取締役(現任)	(注)3	28,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員CTO	中出 匠哉	1977年3月20日生	2001年4月 ジュピターショップチャンネル株式会社入社 2007年7月 株式会社シンプレクス・テクノロジー(現シンプレクス株式会社)入社 2015年5月 当社入社 2016年12月 当社CTO 2017年12月 当社執行役員CTO 2018年2月 当社取締役執行役員CTO(現任) 2018年3月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現任)	(注)3	2,430
取締役 執行役員	坂 裕和	1978年5月6日生	2001年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 株式会社SBI証券入社 2012年6月 SBIマネープラザ株式会社取締役 2013年10月 SBIホールディングス株式会社社長室長 2016年1月 当社入社 2016年12月 当社執行役員管理本部長 2018年2月 当社取締役執行役員管理本部長(現任) 2018年3月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社取締役(現任)	(注)3	6,030
取締役 執行役員	竹田 正信	1976年7月17日生	2001年7月 株式会社メディックス入社 2003年7月 株式会社マクロミル入社 2007年12月 同社執行役員 2008年7月 同社取締役 2016年5月 株式会社クラビス取締役CSO 2017年1月 同社取締役CFO(現任) 2017年9月 株式会社アスマーク社外取締役(現任) 2018年2月 当社入社 2019年2月 当社取締役執行役員マネーフォワード ビジネスカンパニーCOO(現任) 2019年11月 スマートキャンプ株式会社取締役(現任)	(注)3	1,630
取締役	車谷 暢昭	1957年12月23日生	1980年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2007年4月 同社執行役員 2010年1月 同社常務執行役員 2012年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 同社取締役兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 2017年5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社社会長兼共同代表 2017年6月 シャープ株式会社取締役 当社社外取締役(現任) 2018年4月 株式会社東芝代表執行役会長CEO 2018年6月 同社取締役代表執行役会長CEO(現任)	(注)3	1,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田中 正明	1953年4月1日生	1977年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2004年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員営業第三部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員企画部長 2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア(現MUFGユニオン・バンク)頭取兼CEO 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員米州本部長 2011年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員米州総代表 モルガンスタンレー取締役 2012年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長 2015年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行上級顧問 2016年9月 PwCインターナショナル シニア グローバルアドバイザー 2017年2月 金融庁参与(現任) 2018年2月 当社社外取締役(現任) 2018年9月 株式会社産業革新投資機構代表取締役社長CEO 2019年3月 日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長 2020年1月 日本ペイントホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	(注)3	1,630
取締役	倉林 陽	1974年6月25日生	1997年4月 富士通株式会社入社 2003年1月 三井物産株式会社入社 2009年5月 Globespan Capital Partners入社 2011年5月 株式会社セールスフォース・ドットコム入社 2015年3月 Draper Nexus Ventures(現DNX Ventures)入社 Managing Director(現任) 2018年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	83,200
取締役	岡島 悦子	1966年5月16日生	1989年4月 三菱商事株式会社入社 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年3月 株式会社グロービス入社 2005年7月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年6月 株式会社プロノバ代表取締役社長(現任) 2014年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 2014年6月 株式会社丸井グループ社外取締役(現任) 2015年11月 ランサーズ株式会社社外取締役(現任) 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役(現任) 2019年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,630

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 亮子	1973年2月25日生	2002年4月 みずほ証券株式会社入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所出向 2009年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン)出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所主任研究員(現在に至る) 2020年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上田 洋三	1942年9月7日生	1969年7月 日本電気株式会社入社 1988年8月 株式会社メルコ(現株式会社パッファロー)入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1999年5月 株式会社メルコテクノスクール代表取締役社長 2001年6月 株式会社メルコ(現株式会社メルコホールディングス)常勤監査役 2005年5月 株式会社デジタルフォレスト常勤監査役 2008年4月 株式会社シリウステクノロジーズ監査役 2008年8月 スパイシーソフト株式会社監査役 2011年10月 PVG Solutions株式会社監査役 2014年4月 ジェイモードエンタープライズ株式会社常勤監査役 2015年2月 当社常勤監査役(現任) 2018年3月 マネーフォワードフィナンシャル株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田中 克幸	1964年12月15日生	1993年4月 弁護士登録、湯浅法律特許事務所(現コアサハラ法律特許事務所)入所 1998年9月 中央国際法律事務所入所 2006年5月 東京靖和総合法律事務所設立 パートナー(現任) 2018年2月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	瓜生 英敏	1975年3月28日生	1999年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2005年3月 Goldman, Sachs & Co.サンフランシスコオフィス出向 2006年1月 同社ヴァイス・プレジデント 2006年3月 ゴールドマン・サックス証券会社ヴァイス・プレジデント 2012年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社マネージング・ディレクター 2018年2月 当社監査役(現任) 株式会社ビザスク取締役CFO 2018年9月 同社取締役C00(現任)	(注)5	-
計					5,385,840

- (注)1. 取締役車谷暢昭、田中正明、倉林陽、岡島悦子及び上田亮子は、社外取締役であります。
2. 監査役上田洋三、田中克幸及び瓜生英敏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2020年2月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2017年6月23日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2018年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山根 秀郎	1959年10月6日生	1982年4月 株式会社住友銀行(現三井住友銀行)入社	-
		1998年1月 インドネシア住友銀行	
		2002年10月 株式会社三井住友銀行内部監査部 上席考査役	
		2009年4月 金融庁入庁検査局総務課金融証券検査官	
		2010年7月 同庁検査局総務課上席検査官	
		2014年7月 同庁検査局総務課特別検査官	
		2015年8月 同庁検査局総務課統括検査官	
		2018年12月 当社入社 マネーフォワードフィナンシャル株式会社内部管理統括部長	
2019年5月 当社内部監査室副室長(現任)			

7. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と、各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

職名	氏名
マネーフォワードホームカンパニーCOO	田平 公伸
マネーフォワードビジネスカンパニーCSO	山田 一也
福岡拠点担当	黒田 直樹
渉外担当	神田 潤一
提携戦略担当	菅藤 達也
CFO	内河 俊輔
人事本部管掌/同本部長	服部 穂住
提携戦略担当 Money Forward X本部 管掌/同本部長	本川 大輔
財務経理本部管掌/同本部長 分析推進室管掌	松岡 俊
MF KESSAI株式会社担当	富山 直道
社長室管掌/同室長 事業開発本部管掌/同本部長	原田 聖子

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を5名、社外監査役を3名それぞれ選任し、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、当該基準に従って社外取締役を選任し、社外取締役5名(車谷暢昭氏、田中正明氏、倉林陽氏、岡島悦子氏及び上田亮子氏)全員を独立役員として選定しております。また、社外監査役3名(上田洋三氏、田中克幸氏及び瓜生英敏氏)についても独立役員として選定しております。

社外取締役の車谷暢昭氏は、長年にわたり株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営に携わり、現在も株式会社東芝の取締役代表執行役会長CEOとして同社の経営を指揮し、企業経営に関する豊富な経験や高い識見を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。

なお、当社は、株式会社三井住友銀行から借り入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を全て退任されていることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

社外取締役の田中正明氏は、長年にわたり株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの経営に携わり、現在も日本ペイントホールディングス株式会社の代表取締役会長兼社長CEOを務めており、国際事業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、金融庁のステュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードに関する有識者検討会等のメンバーであり、企業統治に対する知見も深く、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する監督と有益な助言・提言を行っております。

なお、当社は、株式会社三菱UFJ銀行から借入れを行っておりますが、同氏は同銀行の役職を全て退任されていることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

社外取締役の倉林陽氏は、国内外の新規事業へ豊富な投資経験を有し、またSaaS分野の投資の第一人者としてSaaS企業に関する幅広い知見を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。

社外取締役の岡島悦子氏は、人材開発、組織マネジメント等のプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っております。

社外取締役の上田亮子氏は、コーポレートガバナンスのプロフェッショナルとしての豊富な経験・知識と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場で、当社の経営に対する有益な助言・提言を行っていただけることが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の上田洋三氏は、豊富な経営管理の知識や経験等があり、経営監視機能の客観性及び中立性を有しており、その知識・経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

社外監査役の田中克幸氏は、弁護士として20年以上企業法務経験に基づく豊富な知識と経験を有しており、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

社外監査役の瓜生英敏氏は、大手投資銀行における国内外の企業M&Aアドバイザリー業務の豊富な経験やグローバル企業における財務・会計に関する豊富な知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

なお、社外取締役の車谷暢昭氏は、新株予約権を240個、譲渡制限付株式を1,630株、社外取締役の田中正明氏は、新株予約権を100個、譲渡制限付株式を1,630株、社外取締役の倉林陽氏は、普通株式を83,200株、社外取締役の岡島悦子氏は、譲渡制限付株式を1,630株、社外監査役の上田洋三氏は、新株予約権を218個、それぞれ保有しております。

これらの関係以外に、当社と社外役員の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べているほか、常勤監査役は、必要に応じて経営会議に出席し、経営会議の運営状況を監視しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。監査役監査は、毎期策定される監査計画書に基づき、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に三様監査会合を開催し、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。加えて、監査役会は、社外取締役と社外役員ミーティングを開催し、情報情報をを行い、相互連携を図っております。

なお、社外監査役の田中克幸は、弁護士として専門知識・経験等を有しております。

また、監査役職務補助使用人として、適正な知識、能力、経験を有する従業員を1名（内部監査室を兼務）配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、専門部署として内部監査室を設置しており、同室所属の3名が担当しております。内部監査室は、当社が定める内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、代表取締役社長CEOの承認を得た上で、当社の全本部室及び当社グループ会社全社に対して実施し、監査結果については代表取締役社長CEO及び監査役会に報告する体制となっております。

内部監査は、当社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、経営方針、法令、定款及び諸規程への準拠性を確かめ、会社財産の保全、業務運営の適正性の確保を図り、もって経営の合理化と効率向上に資することを基本方針として実施しております。

なお、内部監査室は監査役及び会計監査人とは独立した監査を実施しつつも、三様監査会合や個別の監査結果報告等により随時情報交換を行っており、監査に必要な情報の共有及び相互連携による効率性の向上を図っております。

#### 会計監査の状況

##### (ア) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (イ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：淡島 國和、古川 譲二

##### (ウ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

##### (エ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

##### (オ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	40	10
連結子会社	-	-	-	1
計	23	-	40	11

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外募集による公募増資に係るコンフォートレター作成業務であります。なお、監査証明業務に基づく報酬には、英文財務諸表に関する報酬を含んでおります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査受嘱のための調査業務であります。

(イ) その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(ウ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

(エ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役については、2017年2月28日開催の第5期定時株主総会において、年額5億円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と、決議しております。また、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会において、当社の取締役に株主価値の最大化を図るための中長期的なインセンティブを与え、株主の皆様との一層の価値共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬である5億円の範囲内で、対象取締役に對する譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権の総額を年額1億円以内（うち社外取締役20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としております。

監査役については、2020年2月20日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と、決議しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役12名、監査役3名であります。

取締役の報酬等の額については、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成や水準等を決定しております。なお、取締役の報酬構成や水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。

また、個別の報酬額については、取締役会の決議により一任された指名・報酬委員会において、役職に応じた取締役報酬テーブルを基準として、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、決定しております。

監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されており、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役会の審議に基づき、それぞれの職務と貢献度に応じて、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬		
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	104	88	16	8
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	37	31	6	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有する株式については、毎年、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証いたします。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	1,382
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	666	成長支援・シナジーの発現を企図した 新規及び追加取得のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	312	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	213

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
BASE株式会社	63,200	119

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,951,530	7,192,537
受取手形及び売掛金	590,982	890,638
たな卸資産	18,889	17,297
買取債権	362,115	2,068,872
その他	305,332	750,749
貸倒引当金	5,404	41,953
<b>流動資産合計</b>	<b>6,213,445</b>	<b>10,868,142</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	213,178	321,304
減価償却累計額	8,352	36,289
建物(純額)	204,825	285,014
工具、器具及び備品	112,466	183,220
減価償却累計額	28,649	80,851
工具、器具及び備品(純額)	83,817	102,369
<b>有形固定資産合計</b>	<b>288,642</b>	<b>387,384</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	893,407	2,621,095
ソフトウェア	9,371	18,870
その他	1,274	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>904,053</b>	<b>2,639,965</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	825,215	1,789,955
敷金及び保証金	417,167	465,730
その他	11,644	174,657
貸倒引当金	-	12,619
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,254,027</b>	<b>2,417,722</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,446,723</b>	<b>5,445,073</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,660,169</b>	<b>16,313,216</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	189,917	184,730
短期借入金	2,555,000	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	510,000	620,776
未払金	236,959	755,661
未払費用	428,688	646,781
未払法人税等	29,172	77,188
賞与引当金	-	11,641
前受収益	774,649	872,713
その他	124,543	225,189
流動負債合計	2,848,930	5,394,682
固定負債		
長期借入金	2,425,000	2,809,533
その他	2,804	78,840
固定負債合計	2,427,804	2,888,373
負債合計	5,276,735	8,283,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,378,155	6,942,818
資本剰余金	726,723	4,026,306
利益剰余金	873,822	3,211,257
自己株式	-	146
株主資本合計	3,231,057	7,757,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,677	120,126
為替換算調整勘定	1,761	6,917
その他の包括利益累計額合計	2,915	113,208
新株予約権	60,007	54,541
非支配株主持分	95,284	104,687
純資産合計	3,383,433	8,030,159
負債純資産合計	8,660,169	16,313,216

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	4,594,789	7,156,784
売上原価	1,811,910	2,832,672
売上総利益	2,782,878	4,324,112
販売費及び一般管理費	1,357,070	1,267,702
営業損失( )	796,191	2,446,151
営業外収益		
受取利息	60	293
助成金収入	-	1,710
その他	3	598
営業外収益合計	63	2,602
営業外費用		
支払利息	23,927	28,524
株式交付費	2,271	90,735
その他	2,048	4,648
営業外費用合計	28,247	123,908
経常損失( )	824,374	2,567,457
特別利益		
新株予約権戻入益	3,778	1,901
特別利益合計	3,778	1,901
特別損失		
減損損失	-	3,12,533
事業整理損	-	4,61,395
特別損失合計	-	73,928
税金等調整前当期純損失( )	820,595	2,639,484
法人税、住民税及び事業税	12,073	32,381
法人税等調整額	1,249	51,283
法人税等合計	13,322	18,901
当期純損失( )	833,918	2,620,583
非支配株主に帰属する当期純損失( )	18,472	48,532
親会社株主に帰属する当期純損失( )	815,445	2,572,050

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純損失( )	833,918	2,620,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,677	124,803
為替換算調整勘定	1,761	8,679
その他の包括利益合計	2,915	116,124
包括利益	836,833	2,504,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	818,361	2,455,926
非支配株主に係る包括利益	18,472	48,532

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,350,697	1,484,776	842,814	3,992,659
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	27,458	27,458		54,916
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,072		1,072
欠損填補		784,437	784,437	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			815,445	815,445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	27,458	758,052	31,007	761,602
当期末残高	3,378,155	726,723	873,822	3,231,057

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	-	17,583	1,500	4,011,742
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						54,916
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,072
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						815,445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,677	1,761	2,915	42,424	93,784	133,293
当期変動額合計	4,677	1,761	2,915	42,424	93,784	628,308
当期末残高	4,677	1,761	2,915	60,007	95,284	3,383,433

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,378,155	726,723	873,822	-	3,231,057
当期変動額					
新株の発行	3,375,312	3,375,312			6,750,624
新株の発行（新株予約権の行使）	70,206	70,206			140,413
譲渡制限付株式報酬	119,143	119,143			238,287
連結子会社株式の取得による持分の増減		768			768
欠損填補		264,310	264,310		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,572,050		2,572,050
連結子会社の決算期変更に伴う増減			29,694		29,694
自己株式の取得				146	146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,564,662	3,299,582	2,337,434	146	4,526,664
当期末残高	6,942,818	4,026,306	3,211,257	146	7,757,721

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,677	1,761	2,915	60,007	95,284	3,383,433
当期変動額						
新株の発行						6,750,624
新株の発行（新株予約権の行使）						140,413
譲渡制限付株式報酬						238,287
連結子会社株式の取得による持分の増減						768
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,572,050
連結子会社の決算期変更に伴う増減						29,694
自己株式の取得						146
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124,803	8,679	116,124	5,466	9,403	120,061
当期変動額合計	124,803	8,679	116,124	5,466	9,403	4,646,725
当期末残高	120,126	6,917	113,208	54,541	104,687	8,030,159

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	820,595	2,639,484
減価償却費	51,615	66,924
のれん償却額	90,794	110,184
賞与引当金の増減額( は減少)	-	11,641
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,674	48,907
受取利息及び受取配当金	60	293
支払利息	23,927	28,524
株式交付費	2,271	90,735
減損損失	-	12,533
事業整理損	-	61,395
売上債権の増減額( は増加)	231,457	175,085
たな卸資産の増減額( は増加)	282	1,870
買取債権の増減額( は増加)	358,041	1,706,756
仕入債務の増減額( は減少)	102,845	5,186
未払金の増減額( は減少)	46,087	483,480
未払費用の増減額( は減少)	263,534	160,212
前受収益の増減額( は減少)	194,689	98,063
その他	129,269	203,919
小計	762,267	3,556,253
利息及び配当金の受取額	60	293
利息の支払額	23,186	26,797
法人税等の支払額	9,970	22,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	795,363	3,605,019
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	301,554	117,549
無形固定資産の取得による支出	73,243	13,520
投資有価証券の取得による支出	735,591	778,611
投資有価証券の償還による収入	3,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	236,425	16,302
敷金及び保証金の回収による収入	60,936	4,112
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,330	<sup>2</sup> 1,836,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,802	-
その他	10,607	26,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,288,012	2,784,380
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	554,119	1,445,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	360,000	800,000
株式の発行による収入	51,254	6,796,736
新株予約権の発行による収入	46,992	-
自己株式の取得による支出	-	146
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,390
非支配株主からの払込みによる収入	13,500	-
その他	83	334
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,305,783	8,637,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,768	7,457
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	775,824	2,241,006
現金及び現金同等物の期首残高	5,727,354	4,951,530
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 4,951,530	<sup>1</sup> 7,192,537

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社  
連結子会社の名称 マネーフォワードファイン株式会社  
MF KESSAI株式会社  
MF HOSHO株式会社  
mirai talk株式会社  
株式会社クラビス  
マネーフォワードフィナンシャル株式会社  
株式会社ナレッジラボ  
株式会社ワクフリ  
MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTD  
マネーフォワードシンカ株式会社  
スマートキャンプ株式会社

当連結会計年度より、マネーフォワードシンカ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

当連結会計年度より、株式の取得によりスマートキャンプ株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MONEY FORWARD VIETNAM CO.,LTDの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、MF KESSAI株式会社、MF HOSHO株式会社及びmirai talk株式会社の決算日を9月30日から当社の連結決算日である11月30日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は2018年12月1日から2019年11月30日までの12か月間を連結しております。当該連結子会社の2018年10月1日から2018年11月30日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

(ア) 商品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

定額法（5～10年）により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、税効果関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
商品	49千円	-千円
仕掛品	-	1,658
貯蔵品	8,840	5,639

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	555,000	2,000,000
差引額	445,000	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
給料及び手当	1,209,218千円	2,097,171千円
広告宣伝費	450,844	1,520,673
退職給付費用	36,451	56,014
貸倒引当金繰入額	1,701	5,287
賞与引当金繰入額	-	7,510
のれん償却額	90,794	110,184

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
研究開発費	-千円	67,600千円

3 当社グループにおいて、mirai talk株式会社における事業縮小を決定したことに伴い、当連結会計年度において、減損損失を計上いたしました。

4 当社グループにおいて、仮想通貨関連事業への参入延期を決定したことに伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,236千円	189,679千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,236	189,679
税効果額	440	64,875
その他有価証券評価差額金	4,677	124,803
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,761	8,679
その他の包括利益合計	2,915	116,124

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,173,520	156,120	-	19,329,640
合計	19,173,520	156,120	-	19,329,640

(注)(変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 156,120株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	60,007
	合計	-	-	-	-	-	60,007

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	19,329,640	2,835,720	-	22,165,360
合計	19,329,640	2,835,720	-	22,165,360
自己株式				
普通株式 (注)2	-	1,158	-	1,158
合計	-	1,158	-	1,158

(注)1. 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

海外募集による新株式発行による増加 2,400,000株

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 370,880株

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 64,840株

2. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 1,120株

単元未満株式の買取請求による増加 38株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	54,541
	合計	-	-	-	-	-	54,541

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金勘定	4,951,530千円	7,192,537千円
現金及び現金同等物	4,951,530	7,192,537

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たにスマートキャンプ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	326,466千円
固定資産	107,763
のれん	1,837,872
流動負債	142,755
固定負債	69,533
非支配株主持分	61,477
株式の取得価額	1,998,335
現金及び現金同等物	162,134
差引：取得による支出	1,836,200

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金は第三者割当による株式の発行や銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、買取債権は、当該債権の譲渡人及び債務者の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式、投資事業組合への出資金であり、発行会社の信用リスクに晒されております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金は、運転資金として調達しております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主として株式、投資事業組合への出資金であり、定期的に発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,951,530	4,951,530	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	590,982 5,404		
	585,577	585,577	-
(3) 買取債権	362,115	362,115	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(5) 敷金及び保証金	417,167	417,167	-
資産計	6,316,390	6,316,390	-
(1) 買掛金	189,917	189,917	-
(2) 短期借入金	555,000	555,000	-
(3) 未払金	236,959	236,959	-
(4) 未払費用	428,688	428,688	-
(5) 未払法人税等	29,172	29,172	-
(6) 長期借入金( 2 )	2,605,000	2,604,223	776
負債計	4,044,737	4,043,960	776

( 1 ) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,192,537	7,192,537	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	890,638 41,953		
	848,685	848,685	-
(3) 買取債権	2,068,872	2,068,872	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	312,648	312,648	-
(5) 敷金及び保証金	465,730	465,730	-
資産計	10,888,473	10,888,473	-
(1) 買掛金	184,730	184,730	-
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未払金	755,661	755,661	-
(4) 未払費用	646,781	646,781	-
(5) 未払法人税等	77,188	77,188	-
(6) 長期借入金( 2 )	3,100,309	3,102,588	2,279
負債計	6,764,669	6,766,948	2,279

( 1 ) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 買取債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
非上場株式	788,997	1,382,564
非上場新株予約権	-	20,000
投資事業組合等への出資金	36,218	74,742
長期借入金	330,000	330,000

非上場株式、非上場新株予約権、投資事業組合等への出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(4) 投資有価証券には含めておりません。

長期借入金に含まれる「資本性ローン」は、会社の業績に基づいて返済条件が変動し、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、(6) 長期借入金には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,951,530	-	-	-
受取手形及び売掛金	590,982	-	-	-
買取債権	362,115	-	-	-
合計	5,904,628	-	-	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,192,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	890,638	-	-	-
買取債権	2,068,872	-	-	-
合計	10,152,048	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	555,000	-	-	-	-	-
長期借入金	510,000	510,000	840,000	900,000	175,000	-
合計	1,065,000	510,000	840,000	900,000	175,000	-

当連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	620,776	925,776	1,053,673	390,084	440,000	-
合計	2,620,776	925,776	1,053,673	390,084	440,000	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(2018年11月30日)

その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額788,997千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額36,218千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2019年11月30日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	312,648	99,336	213,312
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	312,648	99,336	213,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		312,648	99,336	213,312

非上場株式(連結貸借対照表計上額1,382,564千円)、非上場新株予約権(連結貸借対照表計上額20,000千円)及び投資事業組合等への出資金(連結貸借対照表計上額74,742千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度(個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくは生涯設計手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)47,751千円、当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)72,917千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. スtock・オプションに係る資産計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	47,593	-

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
新株予約権戻入益	3,778	1,901

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 12名 社外協力者 4名	当社取締役 1名 社外協力者 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 594,000株	普通株式 9,000株
付与日	2014年2月8日	2015年4月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 38名	当社社外取締役 2名 当社社外監査役 3名 社外協力者 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株	普通株式 51,000株
付与日	2015年4月30日	2016年3月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年2月8日 至 2024年2月7日	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 55名 社外協力者 1名	当社取引先 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 749,000株	普通株式 201,840株
付与日	2016年3月23日	2016年3月23日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年3月17日 至 2025年3月16日	自 2018年3月17日 至 2025年3月16日

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 79名	当社社外取締役 2名 当社社外監査役 3名 社外協力者 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 342,000株	普通株式 31,000株
付与日	2017年3月15日	2017年3月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日	自 2020年3月15日 至 2026年3月14日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社社外取締役 1名	当社取締役 7名 当社社外取締役 1名 当社社外監査役 1名 社外協力者 2名 当社従業員 61名 当社子会社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 320,000株
付与日	2017年6月23日	2018年2月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年6月23日 至 2026年6月22日	自 2019年2月5日 至 2025年2月4日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	4,500	236,640	36,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	2,200	123,440	11,920
未確定残	-	2,300	113,200	24,080
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	280,000	2,000	172,760	7,260
権利確定	-	2,200	123,440	11,920
権利行使	118,000	1,480	129,000	4,300
失効	-	-	400	-
未行使残	162,000	2,720	166,800	14,880

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	325,200	201,840	271,000	31,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	15,000	-
権利確定	100,480	-	-	-
未確定残	224,720	201,840	256,000	31,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	161,300	-	-	-
権利確定	100,480	-	-	-
権利行使	118,000	-	-	-
失効	2,960	-	-	-
未行使残	140,820	-	-	-

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	4,000	312,500
付与	-	-
失効	-	10,850
権利確定	-	21,950
未確定残	4,000	279,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	21,950
権利行使	-	100
失効	-	1,650
未行使残	-	20,200

(注)2014年12月15日付株式分割（1株につき100株の割合）、2017年6月24日付株式分割（1株につき20株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	200	350	350	550
行使時平均株価 (円)	3,772	3,586	3,472	4,146
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	550	1,500	750	750
行使時平均株価 (円)	3,587	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	750	3,155
行使時平均株価 (円)	-	4,250
付与日における公正な評価単価 (円)	-	146.95

(注)2014年12月15日付株式分割(1株につき100株の割合)、2017年6月24日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回新株予約権から第10回新株予約権の付与日において、当社は未公開企業であるため、当該ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

7. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	5,610,895千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,239,510千円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「4. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,284千円	17,520千円
未払事業所税	1,898	2,564
貸倒引当金	2,773	18,504
減価償却累計額	463,452	762,379
敷金及び保証金	2,361	11,444
ソフトウェア仮勘定	44,755	89,797
その他有価証券評価差額金	1,738	8,533
繰越欠損金(注)	829,277	1,435,507
譲渡制限付株式報酬	-	29,311
その他	1,030	11,450
繰延税金資産小計	1,351,573	2,387,012
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	1,405,671
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	926,554
評価性引当額小計	1,351,573	2,332,226
繰延税金資産合計	-	54,786
繰延税金負債		
のれん償却額	1,249	3,748
関係会社留保利益	-	1,004
その他有価証券評価差額金	440	65,316
繰延税金負債合計	1,690	70,068
繰延税金資産負債の純額	1,690	15,282

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年11月30日)

	2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	2,459	31,385	164,373	275,243	962,045	1,435,507
評価性引当額	2,459	31,385	164,373	268,197	939,255	1,405,671
繰延税金資産	-	-	-	7,045	22,789	29,835

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 スマートキャンプ株式会社

事業の内容 SaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL』の開発・運営

(2) 企業結合を行った主な理由

スマートキャンプ株式会社の提供するSaaSマーケティングプラットフォーム『BOXIL(ボクシル)』は、メディア全体で月間1,000万以上のPVを有し、12万人以上の登録会員(2019年10月末時点)に利用される国内最大級のSaaSマーケティングプラットフォームです。SaaS導入を検討するユーザーは自社に最適なサービスを検索可能で、SaaSベンダー側はBOXILに自社サービスを掲載することで見込顧客の獲得や認知の拡大効果が期待できます。当社を含めたSaaS企業の急成長に伴い、他社との差別化、効率的なマーケティングが課題として顕在化しており、マーケティング市場は今後も更なる拡大が期待されております。さらに同社は、BOXILで培っ

たノウハウを活用し、インサイドセールス代行業業「BALES」やインサイドセールス特化型顧客管理SaaS「Biscuet」の開発・運営をしております。

本連結子会社化により、同社のマーケティングノウハウを活用し、当社が提供する「マネーフォワードクラウドシリーズ」の新規顧客獲得の加速、並びに、当社のネットワーク及び顧客基盤を活用したBOXIL・BALES・Biscuetの利用者拡大を目指してまいります。

- (3) 企業結合日  
2019年11月29日（みなし取得日2019年11月30日）
- (4) 企業結合の法的形式  
株式取得
- (5) 結合後企業の名称  
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率  
72.3%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として、株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年11月30日をみなし取得日としており、当連結会計年度における連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,998,335千円
取得原価		1,998,335千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 11,790千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額  
1,837,872千円
- (2) 発生原因  
スマートキャンプ株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
9年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	326,466千円
固定資産	107,763
資産合計	434,229
流動負債	142,755
固定負債	69,533
負債合計	212,288

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、以下の関連情報については、当連結会計年度より、サービス区分から、事業ドメイン区分に変更し記載しておりますので、前連結会計年度の数値については、変更後のドメイン区分に組み替えて記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	Business ドメイン	Home ドメイン	X ドメイン	Finance ドメイン	その他	合計
外部顧客への売上高	2,680,794	1,265,899	573,614	63,347	11,133	4,594,789

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載していません。

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	Business ドメイン	Home ドメイン	X ドメイン	Finance ドメイン	その他	合計
外部顧客への売上高	4,165,747	1,671,162	967,510	339,312	13,050	7,156,784

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

当社グループは、プラットフォームサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。なお、当連結会計年度の減損損失は、12,533千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	プラットフォーム サービス事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	90,794	90,794	-	90,794
当期末残高	893,407	893,407	-	893,407

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	プラットフォーム サービス事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	110,184	110,184	-	110,184
当期末残高	2,621,095	2,621,095	-	2,621,095

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

単位：千円

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権などの 所有（被所 有）の割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	辻 庸介	東京都 港区	-	当社 代表取 締役	（被所有） 直接 16.21%	当社 代表取 締役	ストック・ オプション の権利行使 （注）	94,990	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）ストック・オプションの権利行使

2014年1月30日開催の臨時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2014年1月30日取締役会決議に基づき付与された第2回ストック・オプション、2015年2月25日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2015年4月22日取締役会決議に基づき付与された第4回有償ストック・オプション、2016年2月26日開催の定時株主総会決議及び普通株式種類株主総会決議並びに2016年3月16日取締役会決議に基づき付与された第6回有償ストック・オプションのうち、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	167.01円	355.12円
1株当たり当期純損失( )	42.34円	117.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年11月30日)	当連結会計年度 (2019年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,383,433	8,030,159
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	155,292	159,229
(うち新株予約権(千円))	(60,007)	(54,541)
(うち非支配株主持分(千円))	(95,284)	(104,687)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,228,141	7,870,930
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	19,329,640	22,164,202

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	815,445	2,572,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	815,445	2,572,050
普通株式の期中平均株式数(株)	19,258,082	21,816,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	新株予約権10種類 新株予約権の数 75,940個 普通株式 2,046,000株	新株予約権10種類 新株予約権の数 62,198個 普通株式 1,644,260株

(重要な後発事象)

海外募集による新株式の発行

当社は2020年1月22日開催の取締役会において、海外募集による新株式の発行を決議し、当該決議に基づき、2020年2月6日に以下のとおり当社普通株式を発行いたしました。

(1) 発行した株式の種類及び数	当社普通株式 1,100,000株
(2) 発行価格	1株につき4,577円
(3) 払込金額	1株につき4,353.12円
(4) 払込期日	2020年2月6日
(5) 資本組入額	1株につき2,176.56円
(6) 発行価格の総額	5,034,700千円
(7) 払込金額の総額	4,788,432千円
(8) 資本組入額の総額	2,394,216千円
(9) 募集方法	欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国及びカナダを除く)における募集
(10) 資金の用途	1. スマートキャンプ株式会社の株式取得に係る資金及び同社の今後の更なる成長に向けた投融資資金 2. インドネシア・Mekariグループの株式取得に係る資金 残額については、将来的なM&Aを見据えた財務基盤の強化及び経営基盤安定化のため、金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	555,000	2,000,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	510,000	620,776	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,425,000	2,809,533	0.8	2021年～2024年
合計	3,490,000	5,430,309	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	925,776	1,053,673	390,084	440,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,397,539	3,058,846	4,940,342	7,156,784
税金等調整前四半期(当期)純損失 ( )(千円)	1,157,070	1,735,410	2,053,699	2,639,484
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( )(千円)	1,154,918	1,733,357	2,043,485	2,572,050
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )(円)	54.40	80.44	94.16	117.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	54.40	26.05	13.72	23.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,637,211	5,852,161
受取手形	4,172	-
売掛金	1,550,174	1,663,832
仕掛品	-	1,658
貯蔵品	8,343	5,259
前払費用	166,318	332,097
その他	1,183,623	1,442,013
貸倒引当金	5,641	7,786
流動資産合計	4,544,202	7,289,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	204,191	232,974
減価償却累計額	7,327	15,368
建物(純額)	196,863	217,605
工具、器具及び備品	104,335	155,963
減価償却累計額	24,918	67,557
工具、器具及び備品(純額)	79,417	88,405
有形固定資産合計	276,280	306,011
無形固定資産		
のれん	64,694	57,700
ソフトウェア	7,728	17,357
無形固定資産合計	72,423	75,057
投資その他の資産		
投資有価証券	825,215	1,789,425
関係会社株式	2,265,276	4,245,371
敷金及び保証金	388,948	374,901
長期貸付金	10,310	9,758
その他	1,015	96,477
貸倒引当金	-	2,807
投資その他の資産合計	3,490,765	6,513,125
固定資産合計	3,839,469	6,894,194
資産合計	8,383,671	14,183,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 164,404	1 197,672
1年内返済予定の長期借入金	510,000	595,000
未払金	1 143,284	1 359,254
未払費用	417,889	558,070
未払法人税等	20,465	62,565
未払消費税等	75,068	55,365
預り金	25,684	84,471
前受収益	733,211	860,754
その他	-	663
流動負債合計	2,090,009	2,773,817
固定負債		
長期借入金	2,395,000	2,710,000
繰延税金負債	1,690	69,064
その他	-	8,326
固定負債合計	2,396,690	2,787,390
負債合計	4,486,699	5,561,208
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,378,155	6,942,818
資本剰余金		
資本準備金	727,796	4,028,148
資本剰余金合計	727,796	4,028,148
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,310	2,523,264
利益剰余金合計	264,310	2,523,264
自己株式	-	146
株主資本合計	3,841,642	8,447,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,677	120,126
評価・換算差額等合計	4,677	120,126
新株予約権	60,007	54,541
純資産合計	3,896,972	8,622,223
負債純資産合計	8,383,671	14,183,431

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
売上高	1 4,285,748	1 6,221,375
売上原価	1 1,409,577	1 2,353,855
売上総利益	2,876,171	3,867,520
販売費及び一般管理費	2 3,109,441	1, 2 5,616,243
営業損失( )	233,270	1,748,723
営業外収益		
受取利息	1 1,305	1 1,909
助成金収入	-	1,235
その他	0	0
営業外収益合計	1,305	3,144
営業外費用		
支払利息	23,767	22,388
株式交付費	139	90,735
その他	1,903	7,781
営業外費用合計	25,809	120,906
経常損失( )	257,774	1,866,484
特別利益		
新株予約権戻入益	3,778	1,901
特別利益合計	3,778	1,901
特別損失		
関係会社株式評価損	-	643,420
特別損失合計	-	643,420
税引前当期純損失( )	253,995	2,508,004
法人税、住民税及び事業税	9,065	12,761
法人税等調整額	1,249	2,499
法人税等合計	10,314	15,260
当期純損失( )	264,310	2,523,264

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)		当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	566,662	40.2	864,515	36.4
経費		842,154	59.8	1,508,175	63.6
当期総製造費用		1,408,817	100.0	2,372,690	100.0
期首仕掛品たな卸高		759		-	
合計		1,409,577		2,372,690	
期末仕掛品たな卸高		-		1,658	
当期製品製造原価		1,409,577		2,371,032	
期首商品たな卸高		-		-	
当期商品仕入高		-		4,067	
合計		-		2,375,099	
期末商品たな卸高	-		-		
他勘定振替高	2	-		21,244	
当期売上原価		1,409,577		2,353,855	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 1.主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
外注費 (千円)	296,915	808,409
支払手数料(千円)	237,761	226,324
通信費 (千円)	182,319	259,671

2.他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
研究開発費(千円)	-	21,244
合計(千円)	-	21,244

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年12月1日 至 2018年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計	
当期首残高	3,350,697	1,484,776	-	1,484,776	784,437	784,437	4,051,036
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予 約権の行使）	27,458	27,458		27,458			54,916
資本準備金の取崩		784,437	784,437	-			-
欠損填補			784,437	784,437	784,437	784,437	-
当期純損失（ ）					264,310	264,310	264,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	27,458	756,979	-	756,979	520,127	520,127	209,394
当期末残高	3,378,155	727,796	-	727,796	264,310	264,310	3,841,642

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	17,583	4,068,619
当期変動額				
新株の発行				
新株の発行（新株予 約権の行使）				54,916
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				264,310
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,677	4,677	42,424	37,747
当期変動額合計	4,677	4,677	42,424	171,647
当期末残高	4,677	4,677	60,007	3,896,972

当事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,378,155	727,796	-	727,796	264,310	264,310	-	3,841,642
当期変動額								
新株の発行	3,375,312	3,375,312		3,375,312				6,750,624
新株の発行（新株 予約権の行使）	70,206	70,206		70,206				140,413
譲渡制限付株式報 酬	119,143	119,143		119,143				238,287
資本準備金の取崩		264,310	264,310	-				-
欠損填補			264,310	264,310	264,310	264,310		-
当期純損失（ ）					2,523,264	2,523,264		2,523,264
自己株式の取得							146	146
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	3,564,662	3,300,351	-	3,300,351	2,258,954	2,258,954	146	4,605,913
当期末残高	6,942,818	4,028,148	-	4,028,148	2,523,264	2,523,264	146	8,447,555

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	4,677	4,677	60,007	3,896,972
当期変動額				
新株の発行				6,750,624
新株の発行（新株 予約権の行使）				140,413
譲渡制限付株式報 酬				238,287
資本準備金の取崩				-
欠損填補				-
当期純損失（ ）				2,523,264
自己株式の取得				146
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	124,803	124,803	5,466	119,337
当期変動額合計	124,803	124,803	5,466	4,725,250
当期末残高	120,126	120,126	54,541	8,622,223

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、建物(2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. のれんの償却方法及び期間

定額法(10年)により償却を行っております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券(その他有価証券)は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果関係注記を変更しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い(実務対応報告第36号2018年1月12日)の適用に関する注記については連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
短期金銭債権	150,400千円	442,581千円
短期金銭債務	910	50,296

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年11月30日)	当事業年度 (2019年11月30日)
MF KESSAI株式会社 (借入債務)	625,000千円	MF KESSAI株式会社 (借入債務) 2,000,000千円
計	625,000	計 2,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	48,077千円	82,497千円
売上原価	327	248,713
販売費及び一般管理費	-	3,115
営業取引以外の取引による取引高	1,251	1,850

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.0%、当事業年度53.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.0%、当事業年度46.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)	当事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
広告宣伝費	408,455千円	1,461,478千円
給料及び手当	1,104,667	1,777,854
減価償却費	33,417	38,158
のれん償却額	5,245	6,993
貸倒引当金繰入額	1,937	4,952

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,245,371千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,265,276千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2018年11月30日 )	当事業年度 ( 2019年11月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	3,491千円	15,252千円
未払事業所税	1,898	2,564
貸倒引当金	2,839	3,243
減価償却累計額	413,828	637,091
敷金及び保証金	2,260	6,417
その他有価証券評価差額金	1,738	8,533
繰越欠損金	699,158	996,943
譲渡制限付株式報酬	-	27,321
関係会社株式	-	197,015
その他	587	5,358
繰延税金資産小計	1,125,802	1,899,737
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	996,943
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	902,794
評価性引当額小計	1,125,802	1,899,737
繰延税金資産合計	-	-
<b>繰延税金負債</b>		
のれん償却額	1,249千円	3,748千円
その他有価証券評価差額金	440	65,316
繰延税金負債合計	1,690	69,064
繰延税金負債の純額	1,690	69,064

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  
税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

( 重要な後発事象 )

海外募集による新株式の発行

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	196,863	30,782	-	10,040	217,605	15,368
	工具、器具及び備品	79,417	53,100	-	44,111	88,405	67,557
	計	276,280	83,882	-	54,152	306,011	82,926
無形固定資産	のれん	64,694	-	-	6,993	57,700	12,239
	ソフトウェア	7,728	13,600	-	3,971	17,357	6,579
	計	72,423	13,600	-	10,965	75,057	18,818

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」は主に京都、大阪拠点新設に伴う取得であります。  
2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は京都、大阪拠点新設に伴う取得と情報通信機器等の取得であります。  
3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は主に自社利用のソフトウェア開発によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,641	10,593	5,641	10,593

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日より翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://corp.moneyforward.com/ir/">https://corp.moneyforward.com/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第7期)(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日) 2019年2月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年2月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日) 2019年4月15日関東財務局長に提出

第8期第2四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月16日関東財務局長に提出

第8期第3四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年1月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外市場における募集による新株式発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年1月23日関東財務局長に提出

2020年1月22日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社マネーフォワード

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワード及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

株式会社マネーフォワード

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 譲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーフォワードの2018年12月1日から2019年11月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネーフォワードの2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。